

第2次かほく市行政改革 実施報告書
【 H22年度～H26年度 】



平成27年7月8日現在
か ほ く 市

I 計画の考え方

本実施計画は、「第2次かほく市行政改革大綱」に基づいて、「公正の確保と透明性の向上」、「組織・機構の合理化」、「公共財産の有効利用」、「事務事業の見直し」、「行政の情報化」、「公共工事の適正化」、「人材の育成」、「財政の健全化」の8つの推進事項に沿って、事務事業の項目ごとに取り組むべき改革及び改善の内容、実施年度及びその担当部局を明らかにすることによって、行政改革を着実に推進するものである。

II 計画の進行管理

本実施計画を確実に実施するため、「かほく市行政改革推進本部」を中心として全庁的な体制で取り組むものである。

また、実施状況等については、各種団体の代表者、有識者及び市民からの公募による市民の代表者で構成される「かほく市行政改革推進委員会」に報告し、意見や提言を伺うとともに、進捗状況の公表を行い、必要に応じて計画内容を見直しするものとする。

III 計画の実施期間

本実施計画の実施期間は、平成22年度から平成26年度までの5ヵ年計画とする。

IV 取り組み結果

「第2次行政改革実施計画書」の具体的な推進項目は65項目で、平成26年度では57項目が目標に達し、項目数による達成率は87.7%で、8項目が実施中や検討中などの段階であり、実施中や検討中なども含めた進捗率は100.0%である。

なお、未達成の8項目については、「第3次行政改革実施計画書」において実施内容を見直したうえで引き続き取り組むものとする。

(参考)

※平成22年度:65項目中、28項目が目標達成(達成率43.1%)・35項目が実施中や検討中(進捗率96.9%)

※平成23年度:65項目中、42項目が目標達成(達成率64.6%)・23項目が実施中や検討中(進捗率100.0%)

※平成24年度:65項目中、50項目が目標達成(達成率76.9%)・15項目が実施中や検討中(進捗率100.0%)

※平成25年度:65項目中、55項目が目標達成(達成率84.6%)・10項目が実施中や検討中(進捗率100.0%)

V 計画の推進項目体系

大項目		中項目	小項目(概要)	主管課	頁	H26計画	H26実績	評価
1	公正の確保と透明性の向上	(1) 情報公開制度の確立	1 情報公開制度の充実	総務課	4	実施	実施	○
			2 個人情報保護制度の充実	総務課、企画情報課	5	実施	実施	○
		(2) 市民参加の機会拡大	3 審議会等の公募委員、女性委員の増員	総務課、関係各課	6	公募20%・女性30%	公募6.3%・女性25.8%	△
			4 パブリックコメント制度の充実	企画情報課、関係各課	7	実施	実施	○
			5 地域づくり人材(サポーター)の育成	生涯学習課	8	実施	実施	○
			6 男女共同参画社会の推進	生涯学習課	9	実施	実施	○
			7 市民満足度調査の実施	企画情報課	10	分析・検討	実施	○
2	組織・機構の合理化	(1) 組織・機構の見直し	8 機能的な組織の構築	総務課	11	実施	実施	○
			9 各種審議会等の統合・再編	総務課、関係各課	12	実施	実施	○
			10 消防広域化の推進	消防課	13	H25広域化→5年延長	検討	△
			11 職員定数の適正化	総務課	14	実施	実施	○
		(2) 定員管理の適正化	12 優秀な人材の確保	総務課	15	実施	実施	○
			13 嘱託職員等の雇用と配置の適正化	総務課	16	実施	実施	○
		(3) 給与の適正化	14 給与制度適正化の推進	総務課	17	実施	実施	○
3	公共財産の有効利用	(1) 公共施設等の管理運営の見直し	15 既存施設の有効活用の推進	生涯学習課、関係各課	18	実施	実施	○
			16 公共施設間の連携の強化	生涯学習課、関係各課	19	実施	実施	○
			17 公共施設の統合・廃止の推進	生涯学習課、関係各課	20	実施	実施	○
			18 公共施設の利用時間・料金等の改善	生涯学習課、関係各課	21	実施	実施	○
		(2) 庁舎等整備の推進	19 行政庁舎整備の推進	総務課	22	実施	実施	◎
			20 保育園の統廃合の推進	子育て支援課	23	実施	実施	◎
		(3) 市有財産の有効活用	21 未利用地の有効活用の推進	総務課	24	実施	実施	○
4	事務事業の見直し	(1) 事務事業の整理合理化	22 まちづくり計画の推進	企画情報課、関係各課	25	実施	一部実施	○
			23 地域防災体制の確立	防災環境対策課	26	実施・自主防災56地区	一部実施・自主防災41地区	△
			24 事務処理マニュアルの整備	総務課	27	実施・H25 100%	実施・100%	○
			25 申請書類の整理・簡素化	総務課、関係各課	28	実施	実施	○
			26 各種大会、イベント等の見直し	生涯学習課、産業振興課、関係各課	29	実施	実施	○
			27 事業評価システムの推進	財政課	30	実施	実施	○
		(2) 市民サービスの充実	28 窓口業務時間の延長実施	市民生活課、関係各課	31	実施	実施	○
			29 公共料金等の納付方法の検討	税務課、会計課、関係各課	32	実施	実施	○
			30 接遇の改善と徹底	総務課、関係各課	33	実施	実施	○
			31 高齢者福祉サービスの充実	健康福祉課、長寿介護課	34	実施	実施	○
			32 子育て支援サービスの充実	子育て支援課、健康福祉課、生涯学習課	35	実施	実施	○
			33 障がい者福祉サービスの充実	健康福祉課、長寿介護課	36	実施	実施	○
			34 社会教育施策の推進	生涯学習課	37	実施	実施	○
			35 交通安全対策の推進	市民生活課	38	実施	実施	○
			36 福祉巡回バスサービスの充実	健康福祉課	39	実施・H24見直し	実施	○

V 計画の推進項目体系

大項目	中項目	小項目(概要)	主管課	頁	H26計画	H26実績	評価
(事務事業の見直し)	(3) 補助金等の整理合理化	37 サンセット方式による縮減	財政課、関係各課	40	実施	実施	○
	(4) 民間委託等の推進	38 公共施設の管理運営の民間委託化	財政課、関係各課	41	実施	実施	○
		39 業務の民間委託化	財政課、関係各課	42	実施	一部実施	△
		40 指定管理者制度の推進	総務課、関係各課	43	実施	実施	○
		41 保育園の民営化の推進	子育て支援課	44	実施	休止	△
	(5) 環境保全の推進	42 地球温暖化防止活動の推進	防災環境対策課	45	実施・CO2削減10%	実施・CO2削減(6.2%)	○
5 行政の情報化	(1) 行政の情報化等の推進	43 ネットワーク化の推進	企画情報課	46	実施	実施	○
	(2) 市民への情報提供	44 広報紙の充実	企画情報課	47	実施	実施	○
		45 ホームページ・いいメールかほくの充実	企画情報課	48	実施・メール1,500人	実施・メール4,622人	○
		46 ケーブルテレビの充実・加入促進	企画情報課	49	実施・加入率50%	実施・加入率37.9%	△
6 公共工事の適正化	(1) 公共工事の見直し	47 公共工事コストの縮減	総務課、関係各課	50	実施	実施	○
	(2) 入札・契約の手続の改善	48 電子入札の導入の推進	総務課	51	試行運用	試行運用	○
		49 指名基準の適正化	総務課	52	実施	実施	○
7 人材の育成	(1) 人材育成の推進	50 職員研修の推進	総務課	53	実施	実施	○
		51 県等との人事交流の推進	総務課	54	実施	実施	○
		52 職員提案制度の推進	総務課	55	実施・70件	実施・103件	○
		53 人事評価制度の推進	総務課	56	実施	実施	○
		54 昇任試験の実施	総務課	57	実施	実施	○
8 財政の健全化	(1) 市税等の収納率向上	55 課税客体等の的確な把握	税務課	58	実施	実施	○
		56 税・料金等の徴収体制の拡充・強化	税務課、関係各課	59	実施・口座振替率70%	実施・口座振替率66.9%・コンビニ16.0%	○
	(2) 新たな財源の確保	57 広報紙、ホームページ、封筒等の有料広告の推進	企画情報課、総務課、関係各課	60	実施・5媒体	一部実施	△
		58 ふるさと納税PRの推進	総務課、税務課	61	実施	実施	○
		59 企業誘致の推進	産業振興課、企画情報課	62	実施	一部実施	△
		60 定住促進事業の推進	企画情報課	63	実施	実施	○
	(3) 経費の節減合理化	61 中長期財政計画の策定	財政課	64	中期:H24策定・長期:策定準備	一部実施	○
		62 財政事情の公表	財政課	65	実施	実施	○
		63 効率的な勤務体制等の推進	総務課	66	実施	実施	○
		64 事務経費の節減	財政課、総務課	67	実施・H19比▲6%	実施	○
		65 公用車の有効活用の推進	総務課、関係各課	68	実施	実施	○

※ 評価について…計画実施期間(H22～H26)における総合評価

○:実施、完了段階 57項目(H25:55項目)

△:一部実施、検討、準備、調査段階 8項目(H25:10項目)

×:未実施、見直し段階 0項目(H25:0項目)

*評価欄の色塗りは、昨年度から今年度において、「△」から「○」にしたもの

大項目: 1 公正の確保と透明性の向上
中項目: (1) 情報公開制度の確立

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
1. 情報公開制度の充実	総務課	・公文書の開示請求権者の範囲を拡大し、「何人も」とする。 ・※ホームページに、※情報公開制度に関する情報を掲載する。 ・毎年度の公文書開示実施状況の公表をホームページでも行う。	・行政の更なる透明化を図るため、公開対象を「かほく市に利害関係を有する者」から「何人」に改めた。【H22～】 ・情報公開制度に関する情報及び公文書の開示状況をホームページ等にて公表した。 ■公文書開示実施状況 ＜H26＞ 開示請求件数:6件 開示5件(部分開示3件) 非開示1件 うち市外からの開示請求件数:4件 ＜H25＞ 開示請求件数:7件 開示7件(部分開示4件) うち市外からの開示請求件数:5件 ＜H24＞ 開示請求件数:12件 開示11件(部分開示7件) うち市外からの開示請求件数:4件 ＜H23＞ 開示請求件数:13件 開示12件(部分開示7件) うち市外からの開示請求件数:10件 ＜H22＞ 開示請求件数:3件 開示2件(部分開示1件) うち市外からの開示請求件数:2件	評価	○	○	○	○	○
				開示請求権者の範囲拡大	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				情報公開制度等ホームページ掲載	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				開示請求件数(括弧書きは市外)	3件(2件)	13件(10件)	12件(4件)	7件(5件)	6件(4件)

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
2 個人情報保護制度の充実	総務課 企画情報課	・ホームページに、※個人情報保護制度に関する情報を掲載する。 ・市が保有する情報資産を適正に管理運用するため、※情報セキュリティポリシー等の規程により、情報セキュリティ管理体制の維持に努める。 ・情報セキュリティポリシー等の規程等に則り、個人情報および機密情報漏えい等に対しては適正な対応をとるとともに、情報環境の変化に即した規程等の見直しに努める。	・個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報の開示等についての実施状況を告示するとともに、ホームページにも個人情報保護制度に関する情報も含めて掲載した。 ■個人情報の開示等の実施状況 ＜H26＞開示請求2件のうち、部分開示2件 ＜H23＞開示請求2件のうち、不存在2件 ＜H22,H24,H25＞開示請求なし ・個人情報取扱事務台帳について、各課における変更等を把握し、改廃、整備を行った。 ・ウイルス感染防止及びデータ漏えい防止の更なる強化を図るため、情報セキュリティポリシーに基づき外部記憶媒体全般に関する運用制限を図った。【H25～】	評価	○	○	○	○	○
				個人情報保護制度ホームページ掲載	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				管理体制の維持	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				セキュリティポリシー規程等の見直し	随時	→	→	→	→
実績	見直し無	見直し無	見直し無	見直し無	見直し無				

大項目: 1 公正の確保と透明性の向上
中項目: (2) 市民参加の機会拡大

小項目（概要）		主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
					項目	22	23	24	25	26
					評価	△	△	△	△	△
3 審議会等の公募委員、女性委員の増員	総務課 関係各課		・公募可能な委員会や*審議会等において公募委員の割合を20%に決定し積極的に公募を行う。 ・公募にあたっては、広報や*ケーブルテレビ等を活用し、広く市民に募集を行う。 ・各種委員会・審議会等の女性委員の割合を30%に決定し、女性委員の増員を推進する。	・審議会等の委員として、市民に対し広報等により募集を行う公募委員と女性委員の登用の推進を図った。	公募委員の割合	割合決定 20%	→	→	→	→
				■審議会等の公募委員及び女性委員実績 ＜H26＞ 公募委員:14/223名 女性委員:109/422名	実績	5.7%	5.2%	6.4%	6.3%	6.3%
				・女性委員の割合を30%に決定し、女性委員の増員を推進する。	女性委員の割合	割合決定 30%	→	→	→	→
				■公募を行った審議会 ・社会教育委員 ・国民健康保険運営協議会 ・第2次総合計画審議会 ・健康福祉プラン21ワーキンググループ ・行政改革推進委員会 ・子ども子育て会議 ・介護保険運営協議会 ・地域密着型サービス運営協議会 ・地域包括支援センター運営協議会 ・次世代育成支援対策地域協議会 ・上下水道料金等検討委員会	実績	24.7%	24.1%	24.3%	24.9%	25.8%

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
				評価	△	○	○	○	○
4 ※パブリックコメント制度の充実	企画情報課 関係各課	・これまでの意見実績を調査・分析し、より一層市民からの意見の提出方法を容易にできるように検討していく。 ・提出された意見に対する回答はホームページ上で公表されているが、策定された計画においてどのように反映されたのかまで公表できるよう検討する。 S <							

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
5 地域づくり人材(サポーター)の育成	生涯学習課	・自治会や各種団体および学校との連携による地域活動活性化のための組織・推進体制の整備を図るとともに、活動内容等についても周知を行う。 ・体制整備にあわせて、地域住民による活動指導者や支援者の育成を進め、学校支援ボランティア人材バンクとして整備する。	・学校支援ボランティアの活動内容を周知するためボランティアだよりの発行及びボランティア募集チラシの配付などのPRを行った。 (H24まで文部科学省「地域ぐるみの学校支援推進事業」の委託事業を活用) ・各小中学校においてボランティア活動を展開した。(庭木の剪定・書写の指導・図書の読み聞かせ・パソコン指導など) ■学校支援ボランティア人材登録者数 ⇒右欄参照 ・地域社会のつながりが希薄になり地域活動や地域の社会教育団体の組織力の低下が進むなか、地域づくり活動のリーダーとなる人材を育成するため、講座、啓発講演会を実施した。【H24～】 ・市民の交流、地域間交流を踏るとともに、親睦を目的とした「かほく市民交流大会」を実施した。【H26】	評価	○	○	○	○	○
				体制の整備	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				人材バンク整備	準備	実施	→	→	→
				実績	実施 102人登録	実施 133人登録	実施 137人登録	実施 132人登録	実施 134人登録

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
6 男女共同参画社会の推進	生涯学習課	・男女共同参画社会に関する講演会・講座・座談会などの普及・啓発事業を、石川県男女共同参画推進員と連携しながら実施する。	・かほく市男女共同参画行動計画の中間見直しを行った。【H25,H24】 ・介護予防課と連携し、認知症について家族や地域住民の理解を深め、介護などの家事分担について考えることを目的として認知症シンポジウムを実施した。【H24～】 ・女性としてより楽しい生活を送るための提案として教養講座を実施した。【H24～】 ・県中央広域圏内の市民等を対象に、講演会やシンポジウムを開催するなど、男女共同参画事業に関し、広域的な普及・啓発活動を実施した。【H22～】 ・映像を通して、女性の人権等について改めて考えてもらうことを目的に映写会を実施した。【H22～】	評価	○	○	○	○	○
				普及・啓発活動	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				講演会等開催数	3回	→	4回	→	→
				実績	4回	3回	4回	10回	8回

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
7 市民満足度調査の実施	企画情報課	・※総合計画実施期間の中間年である、平成22年度において現状や市政などに対する市民満足度アンケートを実施する。 ・回収率向上に向けた手法を検討し、回答については、分析・検討・協議し、今後の市政運営の参考とする。	【H22】 ・20歳以上の市民3,000名を無作為に抽出し、回収率向上のための郵送による配付回収方法にて実施した。 （回収数:852件、回収率:28.4%） ・調査内容は、各種施策についての現在の満足度や今後の重要度を把握するものとした。 ・第1次総合計画策定時に実施した（H16.11月）市民アンケート調査結果との比較分析を行うことにより、各種施策に対する評価の変化を分析した。 ■優先的に改善すべき項目 ・企業の立地誘導による雇用機会の創出 ・生活道路の整備 ・青少年の健全育成 ・商業（商店街の活性化など）の振興	評価	○	○	○	○	○
				市民満足度アンケート	実施	分析・検討	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				アンケート回収率	30%				
				実績	28.4%				

大項目：2 組織・機構の合理化

中項目：(1)組織・機構の見直し

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
8 機能的な組織の構築	総務課	・課内組織・定数調書の提出及びヒアリングの実施を毎年行う。 ・事務事業の整理・統合等及び定員適正化による職員の削減に対応できる、機能的な組織の構築に向け必要に応じ組織の再編を実施する。	・各課より、「課内組織・定数調書」の提出を求めヒアリングを実施し、課内の状況、職員数の現状を聞き取り次年度に向けた組織再編の検討を行った。	課内組織・定数調書のヒア	○	○	○	○	○
			＜H26＞ 19課2局2センター1署 ・防災環境対策室を防災環境対策課に再編した。 ・学校教育課内の教育委員会施設整備営繕室を廃止した。	実績	実施	→	→	→	→
			＜H25＞ 18課2局2センター1署 ・機能的な組織のあり方について検討を行った結果、本年度の組織編成は行わなかった。	機能的な組織の構築	必要に応じ実施	→	→	→	→
			＜H24＞ 18課2局2センター1署 組織再編内容 市民生活課内に設置していた「環境安全推進室」を「防災環境対策室」に改めた。	実績	実施	実施	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
9 各種審議会等の統合・再編	総務課 関係各課	・各種委員会・審議会及び団体等について洗い出しを行い、役割や必要性を見直すとともに、類似するものを統合、再編、廃止ができないかを検討する。 ・統合、再編、廃止が可能なものについては、積極的に推進する。 ・それぞれ必要な条例、規則等の整備を行う。 ○整理合理化の方針 ①活動不活発な委員会等は基本的に廃止する。 ②時限の付されている委員会等は時限の到来又は任務の終了をもって廃止する。 ③既存する委員会等についても、それぞれの審議分野の共通性に着目してできる限り統合する。 ④社会情勢の変化により設置の必要性が低下した委員会等は廃止する。	・附属機関において、根拠法令や目的等の再確認を行った。 ・整理合理化の方針に従い、必要性等についても各所管課において検討を行った。 ＜H23＞ 任務終了により、上下水道料金等検討委員会を廃止した。	評価	△	△	○	○	○
				統合・再編・廃止 実績	洗い出し、検討 検討	実施 検討	→ 検討	→ 検討	→ 検討

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
10 消防広域化の推進	消防課	・平成24年度を目途に、消防広域化対象市町で広域消防運営計画を作成し広域化を図る。 ・広域消防運営計画との整合を図りながら、消防庁舎整備の検討を行なう。	・H20.4月から、2市2町消防通信指令事務協議会へ職員を派遣することにより、随時、広域化に向けた検討を行った。 ■検討会の実施 ＜H26＞ 1回 ＜H25＞ 2回 ＜H24＞ 1回 ＜H23＞ 2回 ＜H22＞ 1回 ・広域化実現に向けた協議を行ってきたが、相互理解が十分に深まらず、実現に至らなかった。【H25】 ・平成25年消防庁告示第4号において、広域化の推進期限を5年程度延長し、平成30年4月1日までとする通知があり、国及び県の支援を集中的に実施される「消防広域化重点地域」の指定について県からかほく市を含む2市2町で構成される石川中央ブロックに打診があったが、ブロック内の諸問題が解決し気運が高まった時点で指定を受けるのが望ましいとのことで指定を受けない旨報告した。【H25,H26】 ・消防広域化等にかかるヒアリングを県と石川中央ブロックとの間で3回実施している。【H25】 今後も石川中央ブロックの勉強会において出動体制、人員専従化等の諸課題を協議する。	広域化計画実績	検討 検討	→ 検討	策定 検討	広域化 5年延長	検討 検討
				庁舎整備実績		検討 検討	検討 検討	検討 検討	検討 検討

大項目：2 組織・機構の合理化

中項目：(2)定員管理の適正化

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
11 職員定数の適正化	総務課	・第2次かほく市*定員適正化計画に基づき、退職・採用のバランスを図りつつ、簡素で効率的な組織となるよう、適正な定員管理を行う。	・第2次定員適正化計画(H22年3月策定)に基づき、退職・採用のバランスを図りながら、適正な定員管理を行った。 ■職員数の目標及び実績 右欄参照	評価	○	○	○	○	○
				第2次計画	実施	→	→	→	→
				職員数[目標] 対H21比	374 (△14)	371 (△17)	360 (△28)	353 (△35)	352 (△36)
				職員数[実績] 対H21比	373 (△15)	359 (△29)	347 (△41)	349 (△39)	343 (△45)
				H21.4.1現在 388名					

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
12 優秀な人材の確保	総務課	・広報紙やホームページ、新聞等を活用し多数の受験者を公募する。 ・採用試験は第1次に筆記試験、作文、第2次には面接試験を実施し、採用候補者を決定する。 ・必要に応じ優れた専門知識を有した者を募集する。	・7月に広報紙、ホームページ、地方新聞等に掲載し、受験者の公募を行った。 ・9月に第1次試験(教養、作文試験)を実施した。 ・10月に第2次試験(面接)を実施した。 ・10月に内定者に通知した。 ■職員採用実績 ＜H26＞※次年度新規採用職員(以下同じ) ・一般事務職:受験者数48名・採用数4名 ・専門職:受験者数3名・採用数2名 ・消防職:受験者数12名・採用数4名 ※専門職は、社会福祉士・学芸員をそれぞれ1名ずつ採用 ＜H25＞ ・一般事務職:受験者数32名・採用数2名 ・専門職:受験者数4名・採用数2名 ・保育士:受験者数8名・採用数3名 ・消防職:受験者数9名・採用数2名 ※専門職は、管理栄養士・電気技術職をそれぞれ1名ずつ採用 ＜H24＞ ・一般事務職:受験者数85名・採用数5名 ・専門職:受験者数13名・採用数3名 ・消防職:受験者数13名・採用数3名 ※専門職は、保健師・精神保健福祉士・土木技術職をそれぞれ1名ずつ採用 ＜H23＞ ・一般事務職:受験者数61名・採用数5名 ・保育士:受験者数20名・採用数5名 ・消防職:受験者数11名・採用数3名 ＜H22＞ ・一般事務職:受験者数58名・採用数4名 ・社会福祉士:受験者数5名・採用数1名 ・保育士:受験者数15名・採用数2名 ・消防職:受験者数11名・採用数2名	評価	○	○	○	○	○
				職員の公募	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				専門職の募集	必要に応じ募集 実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
			採用実績	9/89名	13/92名	11/111名	9/53名	10/63名	

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
13 嘱託職員等の雇用と配置の適正化	総務課	・定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しや外部委託等を推進し、雇用と配置の適正化に努める。 ・募集については、雇用条件を職種別に定め全職種統一で公募を行い、雇用の公平化を図る。	①所属課毎に翌年度の雇用計画を作成した。 ②嘱託職員に対し翌年度の雇用継続調査を行った。 ③定員等の補充の有無について、各課ヒアリングを実施し、補充人員を決定した。 ④市広報誌等で全職種統一で公募を行った。 ＜H26＞ ・H26.4.1現在嘱託職員数:252名 ＜H25＞ ・H25.4.1現在嘱託職員数:236名 ＜H24＞ ・H24.4.1現在嘱託職員数:223名 ＜H23＞ ・H23.4.1現在嘱託職員数:226名 ＜H22＞ ・H23.4.1現在嘱託職員数:188名	評価	○	○	○	○	○
				計画の推進	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				統一公募	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

大項目：2 組織・機構の合理化

中項目：(3)給与の適正化

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
14 給与制度適正化の推進	総務課	・給与制度については、これまでどおり国準拠を基本として運用し、必要に応じ見直しを行う。 ・管理職手当については、年功的な給与処遇を改め、管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、定率制から定額制に移行する。	<H26> ・人事院勧告(H26.8月)により、官民格差に基づく給与水準改定 (1) 月例給(H26.4.1から適及適用) ①給料表 若年層に重点を置いて改定 ②通勤手当 民間の支給状況を踏まえ引上げ (2) 期末手当・勤勉手当の引上げ (3.95月分→4.10月分) ・給与制度の総合的見直し 世代間の給与配分の見直し等を実施 (H27.4.1から実施) <H25> ・人事院勧告(H25.8月)により、民間との給与水準が均衡していることから、給与改定を行わないこととした。 ・一方で、国家公務員の東日本大震災に伴う給与減額措置を倣い、期末勤勉手当(12月支給分)について、全職員一律1.3%の減額措置を実施し、国の給与基準との適正化を図った。 <H24> ・人事院勧告(H24.8月)により、民間給与と比較した結果、世代間給与配分の適正化の観点から50歳台後半における給与水準の上昇を抑制 ・56歳以上の昇給停止 ・高位の号給における昇給幅の抑制 <H23> ・人事院勧告(H23.9月)により、民間給与との較差解消のため、40歳台以上を中心に最大0.5%引き下げた。 <H22> ・人事院勧告(H22.8月)により、民間給与との較差解消のため、期末勤勉手当(12月支給分)及び給与の引下げを実施した。 ・管理職手当の定率制から定額制に見直した。 ■嘱託・臨時職員の各職種ごとの賃金について、正規職員の給与額や県内の民間企業の賃金額などを参考にし、引き上げの改定を行った。【H25,H26】	評価	○	○	○	○	○
			給与制度の見直し	必要に応じ実施	→	→	→	→	
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	
			管理職手当の定額制の実施	実施	→	→	→	→	
実績	実施	実施	実施	実施	実施				

大項目: 3 公共財産の有効利用

中項目: (1)公共施設等の管理運営の見直し

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
15 既存施設の有効活用の推進	生涯学習課 関係各課	・生涯学習センターや勤労青少年ホームについては施設名称の変更も含め、機能の見直しを進める。(中学校区単位を対象とする地域の社会教育・生涯学習支援センター化など) ・既存施設の活用という観点から文化財の一括収蔵を検討し、整理する。 ・施設を定期的に利用するスポーツ団体を対象に施設利用の調整を図る。 ・ホームページ上で、引続き施設内容・利用方法・空き情報等を提供する。	・3館の図書館の機能を七塚図書館に集約し、中央図書館として開館した。【H24】 ＜H23＞増築工事の実施 ＜H22＞基本設計及び実施設計の実施 ・生涯学習センター等の機能の見直しを行い、活用した。【H24】 ・旧高松第四保育園を文化財の収蔵施設とした。【H24】 ・体育施設、学校施設利用希望調査票を提出してもらい調査を図った。 ・体育施設の空き情報を掲載することにより、利用者の利便向上、施設の有効利用を図った。	施設機能の見直し実績	協議・検討 一部実施	一部実施 実施	実施 実施	→ 実施	→ 実施
				文化財収蔵施設整備実績	協議・検討 協議・検討	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				施設利用調整会議実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				施設情報提供実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
16 公共施設間の連携の強化	生涯学習課 関係各課	・市立図書館と学校図書館との連絡会議を開催し、より効率的・有効的な連携策の推進を図る。 ・ホームページで、公共施設等の施設内容・利用方法・空き情報等を提供し施設間の連携を強化する。	・中央図書館(学校図書館支援室)にて図書館職員と学校図書館司書が合同で図書館司書連絡会を毎月1回実施した。【H24～】 ・中央図書館整備において、学校図書館司書との連携強化を図るため、学校図書館支援室を設置した。【H23】 ・図書館職員と学校図書館司書合同研修会を開催し、職員の資質向上を図った。 ・学校図書館司書との連携で、図書館体験ツアー事業を行い児童の図書館利用を促した。【H24,H25】 ・体育施設の利用調整について、体育施設指定管理者との連携により実施した。【H25～】 ・第2学校給食センターは小中学校の両方を対象としていたが、小学校専用とし、第1学校給食センターを中学校専用とすることで、調理などの効率化を図った。【H23～】 ・ホームページで体育施設の施設内容・利用方法・空き情報等を提供し施設間の連携を図った。	評価	△	△	○	○	○
				図書館司書等 連絡会議	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				公共施設等の情報提供	実施	→	→	→	→
				実績	一部実施	一部実施	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
17 公共施設の統合・廃止の推進	生涯学習課 関係各課	・図書館の再編・統合については、再編・統合計画を策定し、実施する。 ・スポーツ振興計画に基づき、老朽化施設及び類似施設のリニューアルを含めた統廃合を目指し、体育施設検討委員会で※基本目標4「スポーツ施設の整備・充実」の素案を作成し、スポーツ振興審議会で検討する。	＜H26＞ ・アクロス高松、金津ソフトボール場、高松野球場、サッカー・ラグビー競技場、河北台健民体育館の改修工事を実施した。 ・北部浄化センターの未利用地を活用し、高松グラウンド・ゴルフ場の拡張整備を実施した。拡張整備に伴ってクラブハウスの改修工事を実施した。 ＜H25＞ ・テニスコート3施設を廃止し、高松野球場・金津ソフトボール場・高松体育センター・宇ノ気体育センターを耐震補強を含めた整備工事を実施した。 ・旧高松陸上競技場をサッカー・ラグビー競技場にリニューアル整備を実施した。 ・効率的な管理運営を目指し、七塚中央公園多目的運動広場を体育施設とする手続きを行った。 ＜H24＞ ・3館の図書館の機能を七塚図書館に集約するため、増改修工事を実施し、中央図書館として開館した。 ・図書館の再編整備に伴い、宇ノ気図書館及び宇ノ気勤労青少年ホームを改修し、宇ノ気生涯学習センターとし、宇ノ気子育て支援センター及び教育センターの機能も集約した。 ・宇ノ気新化館(耐震補強・大規模改修工事)、高松野球場(内外野・ダックアウト・観覧席等改修工事)の整備を進め、宇ノ気・高松及びうのけ総合公園テニスコートを廃止した。高松陸上競技場の用途変更として多目的競技場の整備計画を作成した。 ＜H23＞ ・図書館の再編整備に伴い、宇ノ気図書館及び宇ノ気勤労青少年ホームを改修し、宇ノ気生涯学習センターとし、宇ノ気子育て支援センター及び教育センターの機能も集約した。 ・うのけ総合公園陸上競技場の改修工事、河北台健民体育館の耐震改修工事を実施した。 ＜H22＞ ・統合図書館として、(仮称)中央図書館構想が決定し、基本設計・実施設計作業を進めた。 ・スポーツ振興審議会の答申を受け、体育施設整備計画を策定した。 ■図書館貸出状況 ・貸出人数 ・貸出冊数 ＜H26＞49,243人 249,237冊 ＜H25＞50,317人 253,259冊 ＜H24＞53,463人 270,014冊 ＜H23＞35,742人 167,593冊	図書館再編・統合	協議・検討	準備実施	実施	→	→
			実績	協議・検討	実施	実施	実施	実施	
			スポーツ施設整備	目標検討	一部実施	→	→	→	
			実績	計画策定	一部実施	一部実施	実施	実施	

大項目: 3 公共財産の有効利用

中項目: (2)庁舎等整備の推進

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
19 行政庁舎整備の推進	総務課	・庁舎整備基本計画のスケジュールに沿って整備を行う。 ・平成22年度:宇ノ気庁舎増改築工事 ・平成24年度:高松・七塚庁舎取壊し工事 ・高松、七塚庁舎の跡地利用については売却も含めて検討し、サービスセンターについても利用状況を考慮し、業務内容の見直しも含め既存施設に再配置を検討する。	<H26> ・高松庁舎跡地を売却 ・七塚庁舎の取壊し工事を実施した。 (平成27.4月に完了) ・本庁舎に光回線を活用した、ひかり電話を整備した。 H26電話料 3,091千円(前年度比▲22.4%) <H25> ・H24から着工していた(仮称)高松多目的公共施設増改修工事が全て完了した。それによりH26年1月より高松サービスセンターを高松産文センターへ移転し、業務を開始した。 ・高松庁舎の取壊し工事を実施した。 ・七塚庁舎の取壊しに向けての実施設計を実施した。 <H24> ・(仮称)高松多目的公共施設増改修工事を着工した。 ・宇ノ気庁舎において屋外防水工事と併せ外壁改修工事、高松北会館において耐震補強工事を実施した。 <H23> ・宇ノ気庁舎の増改修工事の完成により平成24年1月から行政機能(産業建設部、教育部)を集約した。 ・庁舎統合に伴い、広報紙や啓発チラシにより市民に周知を行った。 ・高松サービスセンター 高松庁舎に配置 ・七塚サービスセンター 七塚健康福祉センターに移転 ・高松・七塚サービスセンターの業務内容について見直しを行った。 <H22> ・宇ノ気庁舎の増改修工事にとりかかった。(H23.3月末で約30%の進捗率)	増改築工事 実績	△	△	△	△	○
				取壊し工事の実施設計 実績	一部実施 30%	完成	完成	実施	実施
				取壊し工事 実績			実施	一部実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
20 保育園の統廃合の推進	子育て支援課	・宇ノ気北部(横山・上田名保育園) 平成22年度改築工事実施 平成23年4月開園予定(統合) ・平成22年度より、民営化も含め、保育園施設整備事業を実施する。 ・「保育園施設整備計画」に基づき、施設の管理運営における民間活力導入の検討を含めて、老朽化した施設設備の更新及び保育園の適正規模を考慮した統廃合・整備を進める。	<H26> ■新化保育園と七窪保育園を統合する「新化保育園」を建設した。	宇ノ気北部工事 実績	実施 実施・開園	開園			
			<H25> ・新化保育園と七窪保育園を統合する(仮称)宇ノ気中央保育園の実施設計を行った。	高松南部工事 実績	計画 計画	実施 開園	開園		
			<H24> ■大崎保育園と内日角保育園を統合する「みずべ保育園」を建設した。 ■しらゆり保育園の園舎を更新した。 ■緑ヶ丘保育園とはまなす保育園を統合する「はまなす保育園」を建設した。 ・宇ノ気地区の保育園の適正配置を再度検討するため、「保育園施設運営等検討委員会」を開催し、新化保育園(宇ノ気中央地区)と七窪保育園(宇ノ気東部地区)を統合する旨の提言があった。その提言に基づき、(仮称)宇ノ気中央保育園の建設に向けた基本計画の策定を行った。	七塚中央工事 実績	計画 計画	実施 開園	開園		
				七塚南部工事		計画	実施工事	開園	開園
				宇ノ気南部工事		計画	実施工事	開園	開園
				七塚北部工事		計画	実施工事	開園	開園
				宇ノ気中央工事			計画	設計	実施工事
				宇ノ気東部工事			計画	実施	開園
				保育園数 実績		14園 13園	12園 12園	10園 10園	10園 10園 (H27～9園)
				<H23> ■高松第一保育園と高松第三保育園を統合する「高松保育園」を建設した。 ■すみよし保育園とひまわり保育園を統合する「ひまわり保育園」を建設した。 ・七塚北部、七塚南部及び宇ノ気南部保育園における基本設計・実施設計を作成した。 ・七塚北部保育園の造成工事を行った。					
	<H22> ■横山保育園と上田名保育園を統合する「金津保育園」を建設した。 ・高松南部及び七塚中央保育園における基本設計・実施設計を作成した。								

大項目: 3 公共財産の有効利用
中項目: (3)市有財産の有効活用

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
21 未利用地の有効活用の推進	総務課	・市有財産台帳、図面等を※データベース化し、運用管理する。 ・貸付・売却可能な土地について、広報誌、ホームページ、新聞等によりPRし、売却可能な土地については、一般競争入札の実施により処分する。	・市が所有する土地、建物の台帳・図面を整備（データベース化）し、運用を開始した。【H24】 ＜H20～H23で整備＞ 土地 4,040筆 2,745,721.73㎡ 建物 455件 ・普通財産及び法定外公共物の貸付を実施した。 ・普通財産及び法定外公共物の売払を実施した。 ＜H26＞ 貸付収入：58件、30,454,113円 売払収入：14件、230,523,996円 ＜H25＞ 貸付収入：60件、32,855,810円 売払収入：15件、19,581,476円 ＜H24＞ 貸付収入：63件、33,246,246円 売払収入：8件、15,475,620円 ＜H23＞ 貸付収入：65件、34,501,029円 売払収入：6件、7,006,675円 ＜H22＞ 貸付収入：59件、33,095,555円 売払収入：10件、12,579,393円 ■貸付物件の主なもの ・イオンリテール㈱への普通財産及び法定外公共物の貸付 普通財産 A=7815.33㎡ 法定外公共物 A=11629.08㎡ ・甲信越福山通運㈱への普通財産の貸付 A=3,446.14㎡ ・㈱八幡への普通財産の貸付 A=5,824.57㎡ ・貸付・売却可能な土地については、看板の設置やホームページ等でPRした。	データベース化	実施	→	→	→	→
				実績	一部実施	実施	運用	運用	運用
				貸付・売却可能な土地のPR	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				一般競争入札	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	案件なし	実施

大項目: 4 事務事業の見直し
中項目: (1)事務事業の整理合理化

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
22 まちづくり計画の推進	企画情報課 関係各課	・今後策定が必要な計画においては、上位計画やその他の計画との整合を図りながら計画的に策定する。 ・策定済の計画についても今後の見直し予定等について把握する。 ・総合計画に掲げられていないが事業計画書を策定したもの、また作成が必要なものを把握する。	・総合計画に基づき、各部門において、順次下位計画の策定が進められている。 ■策定した計画 ＜H26＞ ・第3次行政改革大綱・実施計画 ・第3次定員適正計画 ・第2期地球温暖化防止実行計画 ・第4期障がい福祉計画 ・高齢者福祉計画 第6期介護保険事業計画 ・子ども・子育て支援事業計画※ ＜H25＞ ・市用途地域等指定 ・教育振興基本計画※ ＜H24＞ ・第2次障がい者計画 ＜H23＞ ・第3期障がい福祉計画 ・高齢者福祉計画 第5期介護保険事業計画 ＜H22＞ ・定住促進計画※ ・市営住宅長寿命化計画※ ※総合計画に掲げられていない事業計画書であるが、総合計画基本構想に基づき策定	計画策定 実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施
				見直し把握 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				他計画把握 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
23 地域防災体制の確立	防災環境対策課	・災害時の初期行動段階において、地域住民が連帯協同して、災害による被害を軽減、予防する、住民による自主的な地域防災活動の組織を平成25年度までに全56 町会区で立ち上げる。 ・防災組織の設立地区に対し、初期行動対応が出来る資材・機材等の提供。 ・地域防災士の育成を各町会区に啓発。	①自主防災組織について ■設立総数:41組織(H27.3.31現在) 各年度の実績:右欄参照 ②啓発事業 ・町会区長会連合会総会にて組織化・防災士養成を依頼 ・自主防災組織の県組織化啓発研修会の開催 ・県防災士養成事業の開催 ■防災士資格取得者総数244名(H27.3.31現在) ＜H26＞ 57名 ＜H25＞ 78名 ＜H24＞ 50名 ＜H23＞ 32名 ＜H22＞ 10名 ＜～H22＞ 17名 ・自主防災組織連絡協議会設立総会開催【H26】 ・かほく市防災訓練への参加 ・かほく市防災士フォローアップ研修の開催 ・県自主防災組織交流会への参加 ・県自主防災組織リーダーフォローアップ研修会への参加 ③その他支援事業等 ・活動補助金の拡充【H26】 ・かほく市と駒ヶ根市との間で災害応援協定締結【H25】 ・津波を想定した海拔表示盤を市内152箇所に設置【H24】 ・地区一次避難場所に防災行政無線戸別受信機を設置【H24】 ・津波を想定した標高マップ作成・各地区集会施設等に配付【H23】 ・防災資機材の支給(随時)	組織立上げ 実績 立上げ数 (～H22:3組織)	実施 実施 2組織	→ 実施 5組織	→ 実施 11組織	56組織 実施 11組織	56組織 実施 9組織
				資機材提供 実績 防災士育成啓発 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
24 事務処理マニュアルの整備	総務課	・各課にて、マニュアル化すべき事務等を洗い出し、選定する。 ・各課にて、選定された事務のマニュアルを作成し、早期にマニュアル整備率100%を目指す。	・平成27年2月に庁内グループウェア掲載の事務処理マニュアルデータを更新した。【H26】 マニュアル項目数:641 (追加4・廃止1) ・事務処理マニュアル作成の基本的な考え方とマニュアルの整備におけるスケジュールを提示し、事務処理マニュアルの作成を必要とする事務の洗い出しを行ったうえで、2年間かけて整備した。 ・全職員がパソコンで容易に閲覧できるよう、庁内ネットワークを利用したグループウェアの活用による情報の共有化を図った。【H23～H25】	評価	△	△	△	○	○
				洗い出し・選定実績	検討 検討				
				マニュアル作成実績		実施 実施	→ 実施	→ 実施	更新
				マニュアル整備率実績		50% 68.4%	70% 92.3%	100% 100%	

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
25 申請書類の整理・簡素化	総務課 関係各課	・申請書類の洗い出し調査を実施し、更なる簡素化を図る。 ・公共施設利用申請書の統一化を図る。 ・ホームページによりダウンロードできる申請書類について洗い出しを行い、ダウンロードできるものを整理する。また、各種申請書類のダウンロード元の一本化を図る。	・住民異動届に係る国民健康保険の資格取得・喪失については、市民生活課発行の住民異動届の写しにて手続きできるものとした。(資格の取得喪失申請用紙への記入押印が省略化された。)[H26] ・保険給付費等にかかる申請書を一元化し、申請時の時間・用紙等の簡略化を図った。[H26] ・市民部局において、住民異動等による届出書類について簡素化・省略化が図られないか調査するため、諸様式の洗い出しを行った。[H25] ・ホームページにおいて、各種申請書等のダウンロード元をトップページに一元化を図っており、随時、各所管課にて対応している。[H23] ・申請書の洗い出し作業により、押印の省略等が可能な書類がないか検討し、可能な書類については、随時、所要の改正を行っている。[H22～]	洗い出し調査 実績	実施 実施				
				申請書簡素化 実績		実施 実施	実施 実施	→ 実施	→ 実施
				公共施設の 申請書統一 実績		実施 実施	実施 実施	→ 実施	→ 実施
				ホームページの 整理・一本化 実績		実施 実施	実施 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
26 各種大会、イベント等の見直し	生涯学習課 産業振興課 関係各課	・大会やイベントの趣旨や目的、必要性を考慮しつつ、※スクラップアンドビルドの視点にたった内容の見直しを適宜進める。 ・参加者負担や他部局との共同開催などより効率的なイベント展開を検討する。 ・全県的な観光発信の取り組みに協調参加し、かつ独自の効果的な地域発信を行い、観光情報等を提供することで、観光産業の振興を図る。	・現在継続している大会やイベントについては、その趣旨・経緯を踏まえながら開催の是非を判断している。また、費用対効果を考えながら、運営費用の抑制に努め実施している。 ■【参考】H26市主催のイベント数 体育関係:11 生涯学習関係:4 まつり行事:4 ・かほく市のマスコットキャラクターである「にゃんたろう」を県外のイベントなどに出演させ、にゃんたろうパッチやストラップを製作し、広く情報発信を行った。【H23～】 ・「にゃんたろう」の商標登録を行い、情報発信力の強化を図った。【H22】 ■にゃんたろう出演イベント ＜H26＞ 49 ＜H25＞ 47 ＜H24＞ 20 ■観光施設等入り込み延べ人数 ＜H26＞ 656,149人 ＜H25＞ 622,895人 ＜H24＞ 493,491人 ＜H23＞ 482,357人 ＜H22＞ 531,162人 (主な施設) 道の駅高松・西田幾多郎記念哲学館・うみっこらんど七塚・高松GG場など ・H26.3月 道の駅高松リニューアル竣工式 ・H26.3月 かほく市観光物産協会発足 ・H25.3月 道の駅高松リニューアルオープン	大会・イベントの見直し	○	○	○	○	○
				実績	実施	→	→	→	→
				地域情報発信	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
27 *事業評価システムの推進	財政課	・平成21年度から本格的に実施しており、平成21年度決算確定後に事業評価を行い、課題等を把握、検証する。平成23年度予算編成においては、それらの結果を踏まえた事業評価シートを作成し事業評価を行っていく。	・前年度の決算審査資料として、議会へ評価シート(事後評価)案を提出した。 ・次年度当初予算審査資料として、次年度事業評価(事前評価)の評価シートを提出した。 ■決算における「事後評価」 ＜H25決算＞ 事後評価を実施した事業 169事業 改善、拡充 48事業 縮小、終了、廃止 6事業 継続 115事業 ＜H24決算＞ 事後評価を実施した事業 180事業 改善、拡充 69事業 縮小、終了、廃止 4事業 継続 107事業 ＜H23決算＞ 事後評価を実施した事業 174事業 改善、拡充 55事業 縮小、終了、廃止 5事業 継続 114事業 ＜H22決算＞ 事後評価を実施した事業 305事業 改善、拡充 76事業 縮小、終了、廃止 21事業 継続 208事業 ※H23決算～定型的事業や義務的事業を評価対象から除外	評価	○	○	○	○	○
				事業評価	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

大項目: 4 事務事業の見直し
中項目: (2) 市民サービスの充実

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
28 窓口業務時間の延長実施	市民生活課 関係各課	・市民の利用状況等を勘案し、市民生活課の窓口業務を平成22年度より、平日の窓口時間を延長し、時差出勤で対応する。 ・延長業務については、効果が費用を上回ると判断されれば、対象業務の拡大を検討する。 ・コスト抑制を図る上においても今後の行政サービスの民間開放の動向を注視しつつ、民間委託の可能性についても視野に入れ検討することとする。 ・図書館の再編・統合に併せて、開館日の増加や開館時間の延長などを検討し、実施する。	・午後5時15分から午後7時までの窓口延長を実施した。 【市民生活課:H22～・税務課:H24.1月～】 ■窓口業務延長受付状況 ＜H26＞ 市民生活課利用人数:771人 ・住民票等交付数:1,125件・印鑑登録:96件 税務課利用人数:293人 ・証明212件・収納38件・その他43件 ＜H25＞ 市民生活課利用人数:708人 ・住民票等交付数:1,048件・印鑑登録:79件 税務課利用人数:176人 ・証明118件・収納17件・その他41件 ＜H24＞ 市民生活課利用人数:575人 ・住民票等交付数:765件・印鑑登録:65件 税務課利用人数:144人 ・証明87件・収納22件・その他35件 ＜H23＞ 市民生活課利用人数:421人 ・住民票等交付数:660件・印鑑登録:51件 税務課利用人数:27人 ＜H22＞ 市民生活課利用人数:396人 ・住民票等交付数:607件・印鑑登録:67件 ・市民生活課において、休日交付(電話予約サービス)を実施した。【H23.6月～】 ・交付書類:住民票写し、印鑑登録証明書 ・交付日時:土日の8:30～17:00 ■休日交付件数 ＜H26＞14件 ＜H25＞18件 ＜H24＞17件 ＜H23＞14件 ・中央図書館の整備に伴い、開館時間の延長及び祝日開館を実施した。【H24～】 平日(火～金):午前9時～午後7時 [前後1時間延長] 土・日・祝日:午前9時～午後5時 [祝日開館の追加]	評価	△	○	○	○	○
				窓口延長 (市民生活課) 実績	実施	→	→	→	→
				窓口延長の拡大 実績	検討 検討	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				図書館業務日・時間 の拡大 実績	検討 検討	準備・周知 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
29 公共料金等の納付方法の検討	税務課 会計課 関係各課	・公共料金等の納付機会を拡大し、市民の利便性の向上を図るためには、24時間いつでも納付できる環境を整備することが望ましく、以下の納付方法について検討する。 ・口座振替の推進 ・窓口収納業務の時間延長 ・※コンビニ収納等の調査・推進	・税務課において窓口収納業務の時間を午後7時まで(平日)延長した。 【平成24.1月～】 ・コンビニ収納を実施した。 市税【H22～】 上下水道使用料【H25～】 ・口座振替の推進を図った。 (市税は、自主納付の納税通知書に口座振替依頼書を同封) ■市税(国保税含む)納付方法別割合 ＜H26＞ ・口座振替:66.9% ・納付書:17.1% ・コンビニ収納:16.0% ＜H25＞ ・口座振替:65.2% ・納付書:19.3% ・コンビニ収納:15.5% ＜H24＞ ・口座振替:67.9% ・納付書:19.1% ・コンビニ収納:13.0% ＜H23＞ ・口座振替:67.7% ・納付書:20.8% ・コンビニ収納:11.5% ＜H22＞ ・口座振替:68.3% ・納付書:22.1% ・コンビニ収納:9.6%	窓口納付の 時間延長	実施	推進	→	→	→
				実績	未実施	実施	実施	実施	実施
				コンビニ収納等 実績	調査・推進 推進	推進	→	→	→
						推進	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
30 接遇の改善と徹底	総務課 関係各課	・接客対応マニュアルについては、苦情対応トラブルの処理、手順も踏まえて改善をし、徹底実施に努める。 ・接遇の改善が必要な職員に対して県自治研修センター実施の研修に参加させる。 ・新規採用職員に対しては、接遇研修の受講を義務付ける。	■県自治研修センター主催の接遇研修等に新規職員や窓口対応職員が参加し受講した。 ＜H26＞ ・新任者研修:新採職員7名 ・電話応対向上研修:新採職員4名 （日本電信電話ユーザ協会主催:以下同じ） ＜H25＞ ・新任者研修:新採職員8名 ・電話応対向上研修:新採職員8名 ＜H24＞ ・新任者研修:新採職員5名 ・電話応対向上研修:新採職員5名 ＜H23＞ ・新任者研修:新採職員5名 ・接遇研修:在職職員1名 ・電話応対向上研修:新採職員5名 ＜H22＞ ・新任者研修:新採職員4名 ・接遇研修:在職職員16名 ■市独自研修として接遇研修等を取り入れ若手職員を対象に実施した。 ＜H25＞ ・クレーム対応研修 1次:主事・主査職員20名 2次:係長・課長補佐職員20名 ・説明力向上研修:主査・係長職員16名 ＜H24＞ ・電話応対研修:主事・主査職員18名 ・説明力向上研修:主査・係長職員16名 ■平成16年の合併当初に作成した接客対応マニュアルをデータベース化し、苦情対応の処理や手順なども踏まえたものに改訂した。【H22】	マニュアル改善 実績	検討 改訂	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				研修参加の推進 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
31 高齢者福祉サービスの充実	健康福祉課 長寿介護課	・老人福祉センター利用促進を広報等で行う。 ・敬老会は満75歳以上の方を招待し、各地区ごとに引き続き実施。 ・地域支援事業(配食サービス等) ・※高齢者等地域支え合い事業(寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス等) ・緊急通報システム事業 ・一般高齢者介護予防事業 ・個別事業…介護予防に関心を持つ事業を検討し、広報誌等で広く募集するとともに事業の目的に応じた対象者の把握に努め参加を促す。 ・地区事業…介護予防に関心を持つ事業を検討する。 各地区と協議して事業を実施し地域支援体制の確立を図る。	【健康福祉課】 ・敬老会の参加者に老人福祉センター等のバスの運行表、行事予定表を渡し、利用を呼びかけた。 ・敬老会を旧町地区ごとで実施した。 ■敬老会参加者数 ＜H26＞ 1,233人 ＜H25＞ 1,209人 ＜H24＞ 1,247人 ＜H23＞ 1,388人 ＜H22＞ 1,350人 ■宇ノ気・高松老人福祉センター利用者数 ＜H26＞ 32,932人 ＜H25＞ 22,274人 ＜H24＞ 29,023人 ＜H23＞ 29,406人 ＜H22＞ 30,767人 ※H25:耐震等工事実施に伴う休館により、利用者が減少した。 【介護予防課】 ・地域支援事業・高齢者等地域支え合い事業を実施した。 ■地域支援事業 ・配食サービス利用者数 ＜H26＞38人 ＜H25＞47人 ＜H24＞60人 ＜H23＞58人 ＜H22＞60人 ■高齢者等地域支え合い事業 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス ＜H26＞139人 ＜H25＞130人 ＜H24＞214人 ＜H23＞219人 ＜H22＞181人 ・訪問理美容サービス ＜H26＞139人 ＜H25＞156人 ＜H24＞261人 ＜H23＞273人 ＜H22＞246人 ・紙おむつ等の支給 ＜H26＞438人 ＜H25＞433人 ＜H24＞542人 ＜H23＞454人 ＜H22＞403人 ・軽度生活支援 ＜H26＞4人 ＜H25＞3人 ＜H24＞8人 ＜H23＞11人 ＜H22＞12人 ■緊急通報システム事業 ＜H26＞74人 ＜H25＞88人 ＜H24＞104人 ＜H23＞111人＜H22＞105人 ■地区事業(地区老人クラブ等での介護予防教室) ＜H26＞ 1,557人 ＜H25＞ 1,436人 ＜H24＞ 1,384人 ＜H23＞ 1,290人 ＜H22＞ 1,246人	老人福祉センター	実施	→	→	→	→
				利用促進実績	実施	実施	実施	実施	実施
				敬老会実績	各地区実施 各地区実施	→ 各地区実施	→ 各地区実施	→ 各地区実施	→ 各地区実施
				各事業実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
32 子育て支援サービスの充実	子育て支援課 健康福祉課 生涯学習課	・「かほく市※次世代育成支援行動計画」後期計画に基づき、各事業ごとに子育て支援に努める。 (平成21年度に後期行動計画を策定) ・関係課と連携し、家庭教育講座等を開催する。	【子育て支援課】 ・「かほく市※次世代育成支援行動計画」後期計画を継承するかほく市子ども・子育て支援事業計画を策定した。【H26】 ・事業名を乳幼児等医療費助成事業から子ども医療費助成事業に改め、これまでの入院に加え、通院の対象年齢も拡充した。 ・中学校卒業まで拡充【H23.4月～】 ・高校卒業まで拡充【H26.4月～】 【健康福祉課】 ・不妊治療費の自己負担額の全額を、また不育治療費は限度額30万円までの補助をすることにより、不妊・不育症で悩む夫婦の経済的負担を軽減し、明るい家庭の基盤づくりや少子化対策の充実を図った。【不育治療:H23.4月～】 ・子育て支援センター・公民館との連携により、保健師・栄養士が、成長発達や栄養に関する講話や子育て相談【ミニ講座】を開催し、育児不安の解消に努めた。 ・母子に関する健診や【はいはい】教室で、子育て支援センターのPRを行い、広く周知を図るとともに、子どもとの関わり方に不安のある保護者に対し、実践を交えて紹介し、子育て支援につなげた。 ・子育て支援センターとの連携会議及び子事例検討会、その他福祉係との連携会議を随時行った。 ・フォローが必要な母子に対しては、情報交換を行いながら支援に努めた。 ・図書館職員が、赤ちゃん健診時に読み聞かせ等を実施した。 【生涯学習課】 ・ブックスタート事業(図書館)を毎月第1・第3木曜日の赤ちゃん健診時に行い、絵本を介しての親と子のふれあいの必要性を知らせた。 ・えほんだいすき(図書館)を子育て支援センター(高松・七塚・宇ノ気)にて毎月各1回実施し、未就園児親子に絵本の読み聞かせや手遊びなどを通して絵本の大切さを知らせながら子育てを支援する。 ・核家族や共働き世帯などのほか子育てに不安をもつ家庭に講座を実施し、安心して子育てができるよう親の学びの機会を提供できた。(家庭教育講演会)	子育て支援事業 実績	実施 実績	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
			赤ちゃんすくすく子ども医療費助成チャイルドシート申請 休日保育	248件 45,179千円 141件 179人	256件 65,395千円 121件 113人	282件 74,567千円 160件 106人	256件 80,263千円 137件 168人	272件 84,295千円 173件 345人	
			一般不妊治療 特定不妊治療 不育症治療	16件 17件 -	29件 25件 1件	24件 44件 3件	26件 46件 1件	18件 55件 0件	
			講座等開催 実績	一部実施 実績	一部実施 実績	→ 実施	→ 実施	→ 実施	
			ミニ講座	29回 365組	29回 284組	30回 305組	29回 309組	31回 313組	
			はいはい教室 赤ちゃん健診 PR	16回 378組	36回 376組	35回 415組	34回 389組	35回 400組	

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
33 障がい者福祉サービスの充実	健康福祉課	・広報等で情報の周知を図る。 ・障がい者の相談体制(地域自立支援協議会)の強化を図る。 ・身体障害者部会、民生委員等関係機関と連携して、サービス利用の実態を把握しながら、対象者へのサービス提供を図る。 ・地域生活支援事業(相談支援事業、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業等) ・福祉タクシー利用料金助成事業	・「自立支援法」から「総合支援法」に改正された。【H25～】 ・H24～H26の3箇年を計画期間として、「第3期障がい福祉計画」を策定【H23】 ・低所得(市民税非課税世帯)の障がい者及び障がい児につき、障がい福祉サービス及び補装具に係る利用負担を無料にした。【H22～】 ■障がい者(児)支援施策実績 ・介護給付費等サービス利用実人員 ＜H26＞371人 ＜H25＞302人 ＜H24＞251人 ＜H23＞266人 ＜H22＞217人 ・地域生活支援事業サービス ＜H26＞ 日常生活用具給付事業:延562人 日中一時支援事業:実39延1,076人 地域活動支援センター利用:実20人 ＜H25＞ 利用実人員:82人 ＜H24＞ 利用実人員:81人 ＜H23＞ 利用実人員:93人 ＜H22＞ 利用実人員:81人 ・補装具支給決定件数:72件 ＜H26＞72件 ＜H25＞58件 ＜H24＞74件 ＜H23＞36件 ＜H22＞70件 ・福祉タクシー助成券利用率 ＜H26＞ 77.1% (交付者436人、使用者336人) ＜H25＞ 76.7% (交付者430人、使用者330人) ＜H24＞ 74.8% (交付者437人、使用者327人) ＜H23＞ 78.3% (交付者419人、使用者326人) ＜H22＞ 79.3% (交付者411人、使用者326人) ・各制度のお知らせを中心とした「福祉のしおり」を手帳交付者に配布するとともに、ホームページにも掲載した。 ・障がい者手帳1級～3級及び療育手帳A・Bの方の医療費を全額助成した。 ・視覚障がい者等への情報支援のため、音声情報機器を1台設置した。【H23】 ・相談支援の委託事業所を2事業者に増加し、身体・知的・精神・難病の相談支援体制を強化した。【H23～】 ■相談支援利用延べ件数 ＜H26＞ 3,415件 ＜H25＞ 2,526件 ＜H24＞ 1,497件 ＜H23＞ 1,128件	制度説明・周知 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				相談体制の強化 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				利用実態把握 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				サービス提供 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
34 社会教育施策の推進	生涯学習課	・地域ぐるみの学校支援推進事業を通じて、「地域の役割の向上」「地域※コミュニティの充実」「社会参加活動の奨励」といった施策の推進に取り組む。 ・地域活動活性化のための組織や体制の整備を推進し、行政としての地域コーディネーター機能を充実させる。 ・生涯学習の成果を地域社会に生かす場として学校支援ボランティアを奨励する。 ・地域の各種団体活動を活性化し、学校との連携を図り、学校支援活動の充実を図る。	・学校支援ボランティアだよりの発行及びボランティア募集チラシの配付などのPRを行ない、各小中学校にボランティア活動を展開した。 ■学校支援ボランティア人材登録者数 ＜H26＞ 134人 ＜H25＞ 132人 ＜H24＞ 137人 ＜H23＞ 133人 ＜H22＞ 102人 ※ボランティアの活動内容 ①学習アシスタント ②ゲストティーチャー ③環境サポーター ④施設メンテナンス ・地域活動補助金を創設しコミュニティ支援制度を実施した。【H25～】 ＜H26＞ 3件採択 ＜H25＞ 5件採択	評価	△	○	○	○	○
				体制の整備 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				支援活動の推進 実績	実施 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
35 交通安全対策の推進	防災環境対策課	・自動車の交通量、事故が増加する中で、交通事故の減少を目指し、交通事故の発生状況の傾向をふまえた対策に重点的に取り組むなど、引き続き交通安全対策の充実に努めている。 ・事故防止の注意看板やカーブミラーの設置 ・交通危険箇所への信号機設置 ・高齢者や小学生・保育園児等に交通安全教室実施	・保育園、小学校、老人クラブに対して交通安全教室を開催した。 ・街頭交通推進隊による交通安全運動の啓発を実施した。(毎月1日・15日) ・交通安全施設の新設及び修繕を実施した。 ＜H26＞ ・交通事故件数:61件 ・死亡事故件数:3件 ・安全教室開催数:48回 ・カーブミラー設置数:9箇所 合計773箇所 ・信号機設置数:0箇所 ・区画線の設置 ・白尾地内環状交差点の指定 ・県道外日角交差点の通学路変更 ＜H25＞ ・交通事故件数:77件 ・死亡事故件数:1件 ・安全教室開催数:62回 ・カーブミラー設置数:8箇所 ・信号機設置数:2箇所 横山南交差点・学園台中央交差点 ・区画線の設置 ・小学校の通学路の安全確保を目的に、歩車道の路側帯のカラー塗装化を実施 ＜H24＞ ・交通事故件数:149件 ・死亡事故件数:1件 ・安全教室開催数:53回 ・カーブミラー設置数:7箇所 ・信号機設置数:0箇所 ・区画線の設置 ＜H23＞ ・交通事故件数:114件 ・死亡事故件数:0件 ・安全教室開催数:51回 ・カーブミラー設置数:0箇所 ・信号機設置数:0箇所 ・区画線の設置 ＜H22＞ ・交通事故件数:136件 ・死亡事故件数:1件 ・安全教室開催数:81回 ・カーブミラー設置数:22箇所 ・信号機設置数:0箇所	安全施設整備 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				交通安全教室 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
				評価	△	△	○	○	○
36 福祉巡回バスサービスの充実	健康福祉課	・福祉巡回バスは、月曜から金曜に4コースで運行。 ・マイクロバスとノンステップバスの2台で運行。 ・平成21年10月13日本格運行開始。運行後の問題点など状況を把握し、利用者の意見等踏まえ3年後の24年にルート・運行時刻及びバス停の配置等見直しを行い、改善を行う。	・ノンステップバス2台で、月曜日から金曜日に4コースで運行した。 ・リニューアルオープン of 道の駅高松への運行について検討し、海回り・中央ルートを延伸した。【H24】 ■福祉巡回バス利用状況等 ＜H26＞ バス利用者数:44,034人/年 バス維持管理費:11,454千円/年 ＜H25＞ バス利用者数:46,322人/年 バス維持管理費:11,831千円/年 ＜H24＞ バス利用者数:49,317人 バス維持管理費:11,604千円/年 ＜H23＞ バス利用者数:51,351人 バス維持管理費:10,052千円/年 ＜H22＞ バス利用者数:41,613人 バス維持管理費:7,751千円/年 ・かほく市営バス利用料金助成事業により、かほく市福祉巡回バス未運行地域の高齢者や障がい者に市営バス利用料金助成券を交付した。 ■助成券交付実人数 ＜H26＞103人 ＜H25＞93人 ＜H24＞96人 ＜H23＞93人 ＜H22＞82人	本格運行開始 (H21.10.13) 実績	実施	→	→	→	→
					実施	実施	道の駅高松の開設に伴う海回り・中央ルートの延伸を検討	実施	実施

大項目: 4 事務事業の見直し
中項目: (3)補助金等の整理合理化

小項目(概要)	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
37 ※サンセット方式による縮減	財政課 関係各課	・各補助金については、補助の性質・効果を検証したうえで、原則として終期を設定する。 ・各負担金については、負担割合等を精査する。 ・新規の補助金、負担金についても同様に、必要性や効果を事前に評価し、その効果が最大限に発揮できるよう終期を定めて採択していく。 ・公民館の管理運営方法の整理にあわせて、地域づくり補助金制度を見直し、新たな支援制度を構築する。	・予算編成方針において、補助金及び奨励的補助金について、効果等の再検討を行い、活動目的、状況及び実績を把握した上での予算要求を基準として示し、必要性等を精査し予算編成を行った。 ・予算の執行においても、補助対象事業費を精査し実施した。 ・公民館活動については、地域活動補助金を創設しコミュニティ支援制度を実施している。【H25～】 ・交付する各補助金については要綱または交付基準を現課で作成するよう指示した。【H23】 ・補助金交付事務に関する手引きを作成し、各課に周知した。【H22作成・H23周知、運用】 ■補助金交付の実績 <H26> 119件、1,447,576千円 [対H25] 新規:9件、115,939千円 廃止:9件、8,325千円 <H25> 126件、453,572千円 [対H24] 新規:12件、75,771千円 廃止:6件、9,118千円 <H24> 120件、395,806千円 <H23> 120件、431,779千円 <H22> 123件、579,617千円	終期設定 実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				負担割合等精査 実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				地域づくり 補助金制度 実績	協議・調整 協議・調整	運用開始 協議・調整	運用開始 実施	→ 実施	→ 実施

大項目: 4 事務事業の見直し

中項目: (4)民間委託等の推進

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
38 公共施設の管理運営の民間委託化	財政課 関係各課	・市全体の施設の管理運営について、現状の把握と費用対効果を施設ごとに分析し、民間事業者が実施したほうが効率的で効果があがる施設を抽出し、積極的に民間委託を推進する。	・アクロス高松の指定管理期間の終了に伴い、次期の指定管理者の選定を提案型による公募を行い、利用料金制度と合わせた効果、施設の目的との整合性等を最大限活用する手法を実施した。【H25,H26】 ・公共下水道施設、農業集落排水施設及び上水道施設の3事業を併せた「包括的民間委託」を実施した。【H25】 さらに雨水処理施設を加え範囲拡大に取り組み、更なる維持管理の効率化を図った。【H26】 ・下水道施設における汚水処理の方法を民間事業者の主体性に任せる「包括的民間委託」を導入した。【H22】	費用対効果分析 ・施設抽出 実績 民間委託推進 実績	△ 実施	△ 実施	△ 実施	○ 実施	○ 実施
					実施 一部実施	実施 → 一部実施	実施 → 一部実施	実施 → 実施	実施 → 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
				・評価	△	△	△	△	△
39 業務の民間委託化	財政課 関係各課	・現在実施中の各事業について、事業を民間委託したり、事業自体を民間に開放したほうが市民ニーズに適し、かつ、財政負担が軽減されるような事業を各課局で抽出し、その妥当性、効果を検証した上で業務の民間委託を推進する。	・公共下水道施設、農業集落排水施設及び上水道施設の3事業を併せた「包括的民間委託」を実施した。 【下水H22～、+水道H25～H29】 ・提案型プロポーザルによるアクロス高松の指定管理の選定等を行い、管理運営を新たな体制で実施している。【H26～】 ・庁舎業務では、総合案内窓口業務と夜間警備業務を民間業者へ委託している。【H24～】 ・体育施設では、H25完成のサッカーラクトビー場も完成と同時に指定管理者制度を導入している。【H26～】 ・今後は、公立保育園について、利用者アンケートの実施を予定し、費用対効果や民間委託の妥当性等を検討することとしている。 ・その他、各事業において、委託の長所と短所を見極め、業務の合理化、性能向上としての民間活力を利用した手法等について導入の可能性を検討する。	事業抽出・妥当性・効果検証実績	実施	実施	実施	実施	実施
				民間委託推進実績	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
40 指定管理者制度の推進	総務課 関係各課	・指定管理者に独自のノウハウを活かした管理・運営が実施できるよう、※指定管理制度の趣旨の指導助言を今まで以上に、強化する。 ・体育施設においては、他の公共施設の取扱いと調整しながら、使用料を指定管理者の収入となる利用料金制の導入を図る。 ・社会教育施設等の管理運営について、指定管理者制度の導入に向け検討する。	・新たな指定管理制度の導入可能な施設を検討し、選定審議会及び議会議決を経て指定管理を開始した。 ・H27～市営住宅【H26】 ・H26～大海交流センター【H25】 ・H25～道の駅高松里山館、里海館【H24】 ・体育施設19施設について、H25.7月から利用料金制度を実施すべく条例改正を行った。【H24】 ・指定管理者制度の趣旨の指導助言を随時口頭により実施している。 ■指定管理施設 右欄参照(H27～:67施設) ＜H26＞ 減)高松産業文化センター 増)大海交流センター 増)サッカー・ラグビー競技場 増)七塚中央公園多目的運動広場 ＜H25＞ 減)高松陸上競技場 減)高松テニスコート 減)うのけ総合公園テニスコート 増)道の駅高松 里山館 増)道の駅高松 里海館 ＜H24＞ 減)七塚健康福祉センター 減)高松社会福祉センター	評価	△	△	○	○	○
				指導強化実績	実施一部実施	→実施	→実施	→実施	→実施
				利用料金制実績	検討未実施	→検討	実施実施	→実施	→実施
				社会教育施設等への導入	調査未実施	調整・準備	実施	実施	→
				指定管理施設	47	47	社会教育施設以外で2施設追加) 45	44	46

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
41 保育園の民営化の推進	子育て支援課	・保育園施設整備計画に基づき、今後統廃合される保育園を基本に保護者及び地域の理解を得ながら民営化に努める。 ・平成22年度より民営化基本方針等に基づき民営化の推進を図る。	・H27から施行される子ども・子育て支援制度での保育園の民営化に向けた情報収集を行った。【H25,H26】 ・保育園施設運営等検討委員会からの提言を受け、統廃合による保育園施設整備が完了後、H27から公設民営化について具体的な検討を進めることとした。【H24】 ・国において、子ども・子育て新システム基本制度の構築の中で、幼保一体化などが検討されており、制度設計が不透明の中、民営化を進めていくと移行期間に制度の変更が生じることも考えられるため、制度が明確になるまで民営化の推進を一時休止することとした。【H22】	評価	×	△	△	△	△
				民営化 実績	実施 検討・休止	→ 検討・休止	→ 休止	→ 休止	→ 休止

大項目: 4 事務事業の見直し

中項目: (5)環境保全の推進

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
42 地球温暖化防止活動の推進	防災環境対策課	・これまでに構築された、「かほく市環境マネジメントシステム」を活用し、二酸化炭素排出量を抑制する。 ・電気・燃料使用量等の把握及びその節減行動の徹底、*環境負荷の少ない商品等の購入、公用車使用時における省エネ運転などの実施。 ・市民が行った省エネ活動に対し地域環境ポイント引換券を発行し、「にゃんたろうカード」に加算される地域環境ポイント制度(エコポイント事業)を創設し、省エネ意識の推進を図る。	・第2期地球温暖化防止計画を策定した。【H26】 ・H20に策定した地球温暖化実行計画に基づき、二酸化炭素排出量の抑制を図った。 ■二酸化炭素排出量(H19:4,418.2t比) 目標及び実績値:右欄参照 ■地域環境ポイント制度 ・海浜清掃を50Pから100Pに引き上げた。【H26】 ・ダンボールコンポストのごみ減量対策の項目を追加した。【H25】 ・LED電球の購入や電気使用料の削減など、節電対策の項目を追加した。【H24】 ・海浜清掃の参加をポイントの付与対象に追加した。【H23】 ・地域環境ポイント制度を創設した。【H22】 〈H26実績〉 2,220件・1,027,050ポイント 〈H25実績〉 2,419件・639,900ポイント 〈H24実績〉 1,972件・568,050ポイント 〈H23実績〉 3,588件・425,700ポイント 〈H22実績〉 5,812件・177,620ポイント ・石川県の省エネ・節電アクションプランに参加した。 〈H26〉 253家庭(家庭版ISO登録:31家庭) 〈H25〉 313家庭(家庭版ISO登録:65家庭) ※H26.3月末で市内758家庭がいしかわ家庭版ISOに登録している。 ・公共施設節電アクションプランを策定し、節電対策に取り組んだ。【H23～】 ・いしかわクールシェアに7施設登録し、スタンプカードを225枚回収した。【H26】	評価	△	○	○	○	○
			CO2排出量削減実績	実施 3,545.6t	→ 3,583.2t	→ 3,365.8t	→ 4,202.3t	→ 4,143.4t	
			目標削減率(対H19比)実績	6% 19.8%	8% 18.9%	10% 23.8%	→ 4.9%	→ 6.2%	
			地域環境ポイント制度導入	実施 177,620P	→ 425,700P	→ 568,050P	→ 639,900P	→ 1,027,050P	
			実績						

大項目: 5 行政の情報化

中項目: (1) 行政の情報化等の推進

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
43 ネットワーク化の推進	企画情報課	・庁内※ネットワークを利用した、グループウェアの活用による、情報の共有化を更に進めるとともに、社内メール、簡易電子決裁、電子メールの活用による庁内・庁外のペーパーレス化を推進する。 ・必要に応じて、ネットワークのセキュリティの強化、ネットワークの再構築を実施する。 ・電子自治体(※インターネットなどの情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの提供)の施策が求められており、システム整備にあたっては、国や県などにおける推進施策展開や先行事例等もふまえ、費用対効果を十分検討し、多様な電子自治体サービスを推進する。	・グループウェアを活用し、庁舎内の情報共有を実現した。【H22～】 ・USBメモリの使用制限を設け、ウィルス感染対策を強化した。【H25～】 ・セキュリティ対策の一環として、サポートが終了となるWindowsXPパソコンを更新した。【H25,26】 ・庁舎統合、サービスセンターの移動、中央図書館整備に対応した、新体制ネットワークを構築した。【H23】	グループウェアの活用実績	実施	→	→	→	→
				ネットワークの再構築(セキュリティ強化)実績	実施	実施	実施	実施	実施
				検討	検討	実施	→	→	→
				検討	検討	実施	実施	実施	実施

大項目：5 行政の情報化

中項目：(2)市民への情報提供

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
44 広報紙の充実	企画情報課	・市民からの意見・感想など吸い上げる企画を実施し、広報紙の編集・特集等の参考とする。 ・市民が広報紙に何を求めているか、また何を魅力としているか、「家族全員に見てもらえる広報紙」へと発展させるにはどうすればいいのかを研究していく。	・年1回、広報アンケートを実施し、結果を広報に掲載した【H24～】 ■応募意見数 ＜H26＞ 60件 ＜H25＞ 8件 ＜H24＞ 13件 ・毎月、ケーブルテレビで広報紙の内容を紹介する。【H23～】 ・市民に広く行政情報を提供するため、市内のコンビニエンスストアに広報紙を設置。 ■設置箇所及び利用部数 ＜H26＞ 設置箇所 17箇所 利用部数 1,259部 ＜H25＞ 設置箇所 13箇所 利用部数 1,617部 ＜H24＞ 設置箇所 12箇所 利用部数 1,085部 ＜H23＞ 設置箇所 12箇所 利用部数 1,303部 ＜H22＞ 設置箇所 12箇所 利用部数 1,210部 ・広報紙のDTP化を実施することで、自由な紙面作り、経費削減を実施。 【H22～】 ※DTPによる経費削減額 ▲1,846千円 ※DTP・・・パソコンを使って自前で原稿を作成し、印刷業務のみを業者へ委託する手法。	市民からの意見の徴集	△	○	○	○	○
				実績	実施	→	→	→	→
				広報紙の構成の研究	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
45 ホームページ・いいメール かほくの充実	企画情報課	・ホームページ ・各課からのタイムリーな情報発信体制を継続・充実させる。 ・※ふるさと納税など、市外向けへの情報の充実を図る。 ・携帯電話対応以外での、新たな通信環境への対応を検討する。 ・いいメールかほく ・広報紙等により制度の更なる周知を図り、加入者数の増加に努める。 ・タイムリーな情報の発信と、新たな提供情報(ごみカレンダーなど)の拡充を図る。	<ホームページ> ・リアルタイムな情報発信のために、各課においてホームページへの公表を実施。 ・スマートフォンなどの新たな通信環境に対応するため、ホームページをリニューアルした。【H26.11月】 ■ホームページアクセス数 <H26> 約30,000件/月 <H25> 約16,500件/月 <H24> 約15,000件/月 <H23> 約14,000件/月 <H22> 約12,000件/月 <いいメール> ・ホームページにQRコード付の記事を掲載し、登録手続の簡素化を図る。【H26】 ■いいメール登録者数 <H26> 4,622人 <H25> 4,255人 <H24> 3,664人 <H23> 3,456人 <H22> 3,135人 ・配信カテゴリにケーブルテレビ番組情報を追加し、市民の皆様のニーズに応える。	情報提供の充実 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				通信環境への 対応検討 実績	実施	→	→	→	→
				加入者の増加 (1500人目標)	実施	→	→	→	→
				実績	実施 3,135件	実施 3,456件	実施 3,664件	実施 4,255件	実施 4,622件

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
46 ケーブルテレビの充実・加入促進	企画情報課	・放送内容の充実を図るため、 ・行政情報の放送時間拡大(各課からの告知等の充実・拡大) ・地域情報の充実(地域レポート制度の導入) ・学校及び地域行事等への取材 ・判りやすく親しみやすい番組作成・編成 ・講習受講等によるスキルアップ ・メール・アンケート等による意見の募集 などに取り組む。 ・地区説明会や各種イベント等での加入相談会、広報紙・チラシ等を通じて、ケーブルテレビ事業についての周知を図る。 ・各種割引制度を設け、導入時費用の負担を軽減し、加入促進を図る。また、使用料の年額払い割引制度等の検討も行う。	・各課からの定例的な情報発信のみならず、学校・保育園の活動(運動会や卒業式など)や、地域活動(防災訓練など)も取材・放映し、親しみやすさの向上を図った。 ※看護大連携事業の一環として気屋地区の共同プロジェクトの取材・放映を行った。【H26】 ・一般市民の方による告知(吹奏楽団、手作りグループ)にも活用し、より市民の皆様身近なものとする。 ・配信カテゴリに、ケーブルテレビ番組情報を追加し、毎週土曜日に配信する。 ・ひとり暮らし老人世帯(110世帯)の宅内工事費免除を実施し、情報格差を解消した。【H23】 ・DD混信世帯への対応を実施した。 【H23年9月開始・H27年度対応は未定】 H23年より累計申込数 314件 ■契約(加入世帯)件数【各年度末】 ＜H26＞ 4,605世帯/12,165世帯 ⇒37.9% ＜H25＞ 4,497世帯/12,045世帯 ⇒37.3% ＜H24＞ 4,377世帯/11,840世帯 ⇒37.0% ＜H23＞ 4,388世帯/11,606世帯 ⇒37.8% ＜H22＞ 3,911世帯/11,445世帯 ⇒34.2%	評価	△	△	△	△	△
				番組の充実実績	実施 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				ケーブルテレビの周知実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				加入促進実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				割引制度の検討実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				加入率	40%	43%	46%	48%	50%
				実績	34.2%	37.8%	37.0%	37.3%	37.9%
加入件数(実績)	3,911件	4,388件	4,377件	4,497件	4,605件				

大項目: 6 公共工事の適正化

中項目: (1) 公共工事の見直し

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
				評価	○	○	○	○	○
47 公共工事コストの縮減	総務課 関係各課	・市が発注する工事の実施にあたり、国・県の行動計画に準じて、工事コストの低減のほか、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減及び工事の効率性向上による長期的コストの低減化を図る。	・県の行動計画に準じて、各種施策を実施することにより、公共工事の総合的なコスト縮減に取り組んだ。 ■主な取り組み内容 工事の計画・設計等の見直し 設計等の積算の合理化 （積算データの電子化など） 施設の長寿命化、省資源・省エネ化や環境調和型への転換	コスト縮減	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

大項目: 6 公共工事の適正化

中項目: (2) 入札・契約の手の続の改善

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
48 電子入札の導入の推進	総務課	・*電子入札の対象は、年間150件程度あるが、今後の県内市町の導入状況を注視するとともに、導入経費など費用対効果を踏まえて検討する。	・石川県電子入札システムの共同利用に参加することにより電子入札を実施。【H24～】毎年範囲を拡大する。 ■実施内容 ＜H26＞ 実施件数74件 土木工事一式の全て とび・土木・コンクリート工事全て ＜H25＞ 実施件数70件 土木工事一式の一部 舗装工事一式の全て ＜H24＞ 実施件数8件 土木工事一式(A,Bランク業者のみ) ・次年度の実施対象を入札控室及びホームページに掲載するほか、市内の建設工事業者で電子入札未登録者については、個別に案内し、登録を促した。 ■登録件数 ＜H26＞ 269件 ＜H25＞ 199件 ※導入時点(H23)における状況 入札件数:180件 県内での導入自治体数:9市町	評価	△	○	○	○	○
				電子入札の導入	導入検討	→	→	→	→
				実績	検討	実証実験 実施	試行運用 実施	試行運用 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
49 指名基準の適正化	総務課	・県及び県内各市町の動向を踏まえ、毎年、かほく市工事等請負業者指名審査委員会において、市の現状に則した指名基準への整備・検討を行う。 ・改正した指名基準等については、随時、ホームページ等により公表する。	・低入札価格調査制度における調査基準価格の改正に伴い、契約価格の適正化や実効あるダンピング対策の充実のため、最低制限価格の算定方法を改正した。【H25】 ・建設工事に係る業務委託の最低制限価格について、調査・検討を実施した。【H25】 ・暴力団排除を目的とした書類を、入札参加資格申請時に提出するよう義務付けた。【H24】 ・一定の要件を満たした工事について、前金払及び中間前金払の限度額を撤廃した。【H24】 ・工事の現場代理人について、一定の要件のもとで常駐の義務を緩和した。【H22】	評価	○	○	○	○	○
				指名基準の整備検討	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				改正時の公表	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

大項目: 7 人材の育成

中項目: (1)人材育成の推進

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
50 職員研修の推進	総務課	・必要に応じ県市町村職員研修所の研修受講を積極的に推進する。 ・他市研修所が実施する専門的な実務研修に、積極的な参加を推進する。 ・市町村アカデミーへの参加を推進する。 ・市独自研修は、必要度の高い、また、全職員に共通する研修を実施する。	・外部研修としての県自治研修センターでの新任研修等の専門研修及び県内市等が実施する独自の研修への派遣に加え市独自研修を開催し、知識向上、技能の習得に効果が見込まれた。 ・外部への短期派遣研修として、民間企業へ派遣し、接遇やノウハウを身をもって学ぶ機会を設けた。 ■研修参加者■ ＜H26＞ 外部研修…12過程:47人 内部研修…6過程:59人 ＜H25＞ 外部研修…13過程:43人 内部研修…8過程:123人 ＜H24＞ 外部研修…15過程:58人 内部研修…8過程:260人 ＜H23＞ 外部研修…13過程:41人 内部研修…6過程:128人 ＜H22＞ 外部研修…15過程:37人 内部研修…6過程:388人 ・独自研修として、毎年度、ニーズにあった職員研修を実施している。 ■独自研修内容 ＜H26＞ アサーティブコミュニケーション(管理職) ＜H25＞ クレーム対応(主事・主査、係長・補佐) ＜H24＞ 電話応対(主事・主査) 説明力向上(主査・係長) ＜H23＞ メンタルヘルス(係長・管理職) ＜H22＞ プレゼンテーション(主査・係長)	評価	○	○	○	○	○
				外部研修実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				市独自研修実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
51 県等との人事交流の推進	総務課	・県等の行政手法や技術等を学び、職員の資質向上を図るため、人事交流を実施する。 ・所管課において県内市町の事務担当者会議に参加し、積極的な人事交流を交えながら諸問題の意見交換を実施する。	・石川県後期高齢者医療広域連合への派遣により、後期高齢者医療に係る業務の連携の強化が図られた。 ＜H22～H26＞ 毎年度1名派遣 ・2市2町消防通信指令事務協議会への派遣により、2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）間の救急体制の充実が図られた。 ＜H22～H26＞ 毎年度3名派遣 ・石川県との人事交流として、市から県市町支援課へ派遣するとともに、石川県からも受入を行った。 ＜H25.26＞ 石川県地方課への派遣・・1名 石川県からの受入・・・・・1名 （県職員の受入部署） H25:総務課 H26:財政課 ・各所管課において、県内11市との意見交換を通して、事務改善や諸問題の解決策の活用が図られた。	職員派遣	実施	→	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				会議参加・意見交換 実績	実施	→	→	→	→
					実施	実施	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
52 職員提案制度の推進	総務課	・より多くの職員が積極的に提案できるよう、制度を見直しつつ提案件数の増加を図る。 ・提案が有効に活用されているかどうか現状及び進捗状況の把握により精査し、業務改善に積極的に取り組む。 ・入賞提案はホームページに公開する。	・募集期間を定め、職員より毎年度提案を募った。(提案件数は右欄参照) ・入賞提案について、提案に対する計画を所管課に提出してもらい、計画的に実施している。 ■提案入賞者 ＜H26＞ 最優秀賞…1件、優秀賞…3件 ＜H25＞ 最優秀賞…0件、優秀賞…4件 ＜H24＞ 最優秀賞…1件、優秀賞…2件 ＜H23＞ 最優秀賞…1件、優秀賞…2件 ＜H22＞ 最優秀賞…1件、優秀賞…3件 ・職員提案制度の概要及び入賞提案をホームページに公開した。	評価	○	○	○	○	○
				提案件数実績	50件 88件	55件 72件	60件 103件	65件 96件	70件 103件
				活用状況精査実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				入賞提案公開実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
53 人事評価制度の推進	総務課	・勤務評定は4月から9月、10月から3月までの2回に分けて実施し、評定結果をそれぞれ6月・12月の勤勉手当の支給額に反映させる。 ・目標管理制度については、他市町の導入状況や効果等の実態調査を行い、導入を検討する。	・全職員(正規職員)を対象に前期、後期に分け勤務評定を実施した。 評定方法は、「行動観察記録」を作成し、これを基に第1次、第2次、最終と段階的に評定者により評定を行い、その結果を6月・12月期の勤勉手当に反映させた。 ・前期(10月1日～3月31日) →6月勤勉手当に反映 ・後期:(4月1日～9月30日) →12月勤勉手当に反映 ・目標管理制度を含む人事評価制度については、H28の導入に向け検討を行った。 ※H27に導入支援業務について予算化【～H28債務負担行為】	評価	△	△	○	○	○
				勤務評定実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→	→
				目標管理制度			実施市町の 実態調査・業務 先出し	導入の有無	導入の検討
				実績			実施市町の 実態調査	未導入の 決定	導入の 決定

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
54 昇任試験の実施	総務課	・組織の改編等を十分に踏まえ、受験資格や試験内容について、その都度見直しを図り実施する。 ・女性管理職の登用についても積極的に推進する。	・翌年度の退職予定者の状況や組織改正、業務状況等を踏まえ、昇任試験の可否を判断し、必要な場合には試験を実施した。 ■昇任実績 ＜H26＞ 課長補佐級… 8名/11名 係長級……11名/24名 ＜H25＞ 課長補佐級… 9名/19名 係長・主任級…13名/27名 ＜H24＞ 未実施 ＜H23＞ 課長補佐級…11名/20名 係長・主任級…13名/23名 ＜H22＞ 課長補佐級… 7名/22名 係長・主任級… 8名/27名	評価	○	○	○	○	○
				昇任試験 実績	実施 実施	→ 実施	→ 検討の結果 未実施	→ 実施	→ 実施

大項目: 8 財政の健全化

中項目: (1)市税等の収納率向上

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
55. 課税客体等の的確な把握	税務課	・情報収集等により、適正な*課税客体の把握、適正な課税に努める。 《固定資産税》 ・市内巡回による土地の現況地目確認、家屋の現況確認 ・償却資産の税務署資料との照合 ・滅失建物の届出手続きを広報誌に掲載 ・滅失建物の建設リサイクル法の届出簿の閲覧 《市県民税》 ・未申告者への再申告書の送付等による申告催促 ・税務署での資料収集調査 ・税情報の周知(個別通知、広報紙、ホームページ)	課税客体の把握に努め下記のとおり実施した。 〈固定資産税〉 ・5月下旬～2月末 市内巡回による家屋の現況確認を実施した。 ・8月～1月末 市内巡回による土地の現況地目確認を実施した。 〈市県民税〉 ・随時、案件に応じて金沢税務署、他市町に情報収集等の調査、照会を実施した。 ・6月:未申告者へ再申告書を発送した。 ■再申告書発送件数 〈H26〉 551件 〈H25〉 361件 〈H24〉 405件 〈H23〉 594件 ・給与支払報告書の未提出な事業所が判明した場合、提出を指導し公平な課税を推進した。	項目	22	23	24	25	26
				評価	△	○	○	○	○
				課税客体把握及び適正課税	実施	→	→	→	→
				実績	一部実施	実施	実施	実施	実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
56 税・料金等の徴収体制の 拡充・強化	税務課 関係各課	・現年分の未納が※滞納繰越となることから、特に現年分の納付機会の増加を図り、滞納処分に移行する前に納めてもらえるよう、新たな納付方法等について検討・実施する。 ・滞納処分の強化・迅速化を図るため、市税においては債権差押えや差押え財産の公売(換価)を推進する。 ・滞納処分や強制執行を行う場合の法律上の解釈や手続きについて、助言がもらえる専門家(弁護士等)への委託等について検討する。 ・料金においては、滞納者の実態調査(本人からの聞き取り)等を実施し、悪質な滞納者については使用制限を推進するものとする。また、強制徴収についても実施に向け調査・検討を行う。 ・市税の口座振替の推進(H19:54.7%) ・休日・夜間等の収納窓口の開設の検討 ・納税・納入意識の啓発及び相談の実施 ・市税の滞納処分の強化(債権の差押、不動産・動産の公売等)	・市税の口座振替を推進した。 (口座振替件数割合は右欄表を参照) ※口座振替に代わりコンビニ収納が普及してきている。 ■口座振替及びコンビニ収納納付率 ＜H26＞ 口座66.9%+コンビニ16.0% ＜H25＞ 口座65.2%+コンビニ15.5% ＜H24＞ 口座67.9%+コンビニ13.0% ＜H23＞ 口座67.7%+コンビニ11.5% ＜H22＞ 口座68.3%+コンビニ 9.6% ・休日・夜間等の収納窓口の開設を実施した。【H23～】 ・催告による納税・納入意識向上の啓発及び税務課等の窓口で随時、納税相談等を実施した。 ・債権の差押は随時実施し、市税の滞納処分の更なる強化を図った。 ・石川県央地区地方税滞納整理機構に参加し【H24.4～】 ■引継件数・額(累計) 件数:4,226件 うち1,100件(26.0%)徴収済 金額:85,873千円 うち22,389千円(26.0%)徴収済 ※インターネット公売含む (22物件、628,982円)	評価	△	△	△	○	○
				市税口座振替率	60%	63%	65%	68%	70%
				実績	68.3%	67.7%	67.9%	65.2%	66.9%
				(H19:54.7%)					
				収納窓口の開設	実施	実施	→	→	→
				実績	未実施	実施	実施	実施	実施
				納税・納入意識の啓発・相談	実施	実施	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				債権差押・公売	実施	実施	→	→	→
				実績	一部実施	実施	実施	実施	実施

大項目：8 財政の健全化

中項目：(2)新たな財源の確保

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22 △	23 △	24 △	25 △	26 △
57 広報紙、ホームページ、封筒等の有料広告の推進	企画情報課 総務課 関係各課	・全庁的な「広告事業」を推進するため、全庁横断的な内部組織を設置し検討を行う。 ・有料広告の取扱基準等を一元化する。 ・新たな広告媒体を検討し、可能なものから実施する。 (例)封筒、公用車、各種印刷物、公共施設の壁面、福祉バス、バス停 など	・全庁的な広告事業を推進していくため、市として統一した指針となる「かほく市広告事業に係る基本方針」、広告事業全般について定めた「かほく市有料広告掲載基準」を制定した。 【H26】 ・ホームページバナー広告収入 ＜H26＞ 100千円(5千円/月×20枠) ＜H25＞ 380千円(5千円/月×76枠) ＜H24＞ 455千円(5千円/月×91枠) ＜H23＞ 775千円(5千円/月×155枠) ＜H22＞ 410千円(5千円/月×82枠) ・ケーブルテレビ広告収入 ＜H26＞ 5千円(5千円/週×1週分) ＜H25＞ 10千円(5千円/週×2週分) ＜H24＞ 実績なし ＜H23＞ 実績なし ＜H22＞ 57.5千円(動画6週、文字放送2週) ・雑誌スポンサー制度を導入 図書館が所蔵する雑誌の年間購入費用を民間事業者等が負担し、費用を負担した雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、裏面にスポンサーの広告を掲載して、図書館の雑誌コーナーに配置する取組みを実施した。 ・平成25年度に実施したマンホールふたを広告媒体として企業などに貸出す取り組みが、平成26年度国土交通大臣賞を受賞した。 →JR七尾線宇野気駅・高松駅周辺に15枚設置	内部組織設置 実績	実施 未実施				
				取扱基準の一元化 実績	検討 検討	実施 検討	→ 検討	→	→
				新たな広告媒体 実績	検討 一部実施	実施 一部実施	→ 一部実施	→	→
				広告媒体数 実績	3 2	→ 2	4 2	→ 3	5 4

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
58 ふるさと納税PRの推進	総務課 税務課	・現在のPR方法(広報紙・ホームページに掲載、ケーブルテレビで放送、関東かほく会等でチラシ配布など)に加え、下記について実施を検討する。 [新規寄附者の開拓] ・市主催の行事(特に県外からの参加者があるもの)でポスター掲示、チラシ配布などにより周知を図る。 (例) サントヒルかほく市グラウンド・ゴルフ大会、夏期哲学講座など [リピーターの確保] ・市特産品や施設の入場券など、特典を付与する。	[新規寄附者の開拓] ・広報紙、ホームページに掲載した。 ・ケーブルテレビで放送した。 ・関東かほく会等でパンフレットを配布した。 [リピーターの確保] ・寄附者に対して市特産物の提供 ※10万円以上の寄附をいただいた方 →「ルビーロマン」を贈呈【H25～】 「広報かほく」を1年間無料で提供。 ■ふるさと納税の実績 ＜H26＞ 件数:61件(うち新規41件) 寄附金額:7,882千円 ＜H25＞ 件数:28件(うち新規13件) 寄附金額:5,415千円 ＜H24＞ 件数:14件(うち新規3件) 寄附金額:4,115千円 ＜H23＞ 件数:20件(うち新規5件) 寄附金額:4,677千円 ＜H22＞ 件数:19件(うち新規7件) 寄附金額:4,185千円	項目 評価	○	○	○	○	○
				新規寄附者の開拓 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				リピーターの確保 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
59 企業誘致の推進	産業振興課 企画情報課	・県と連携して、企業立地推進のために情報を収集し、誘致の働きかけを実施する。 ・企業の業態に適合した用地の確保に向けた候補地を調査・検討・選定し、企業が進出しやすい環境を整える。 ・ホームページにおける企業誘致への助成制度紹介面を充実する。	・企業誘致調査において、総合計画における土地利用のゾーンの方向性に適合し、テーマに沿った土地利用についての働きかけを行った。 ■企業誘致の実績 ＜H25.2月＞ かほく市湖北にある県有林業公社と民間の耕作放棄地をイオンアグリ創造が借り入れ、直営農場「石川かほく農場」を開設するため、石川県とかほく市、イオンアグリ創造との間で農業振興に関する協定を締結した。 ＜H26.4月＞ 国内では3校目となるACミランサッカースクールかほく市宇ノ気が開校 （運営会社：カルチョスポーツ） ・誘致の働きかけを実施した企業が進出しやすい環境を整えるため、関係機関等と調整を行った。 ■調整を反映した取り組み 市商工業進行条例の改正を行い、雇用条件を変更（3名→2名）とし、助成条件の緩和を図った。【H24】	企業誘致活動実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施
				企業立地相談実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施
				候補地検討・選定実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施
				助成制度紹介充実実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施	→ 一部実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
60 定住促進事業の推進	企画情報課	・定住促進住宅取得奨励金交付要綱を策定し、住宅の新築・購入者に対し助成する。 ・市の既設の各種優遇制度や優位性を広く市民に周知することや新たな施策の創設に向けワーキンググループで検討し実施する。	市役所プロジェクトチームを発足し、拡充施策を検討し、「定住促進計画」を策定【H22】 (以下の②～④について、H23から制度施行) ①若者マイホーム取得奨励金制度 リーフレットの配布、ホームページや各種メディアを活用して広くPRし、制度の周知に努めた。 ■申込数 ＜H26＞ 122件 ＜H25＞ 120件 ＜H24＞ 100件 ＜H23＞ 81件 ＜H22＞ 81件 ②新婚さん住まい応援事業補助金制度 定住促進パンフレットの配布、ホームページや各種メディアを活用して広くPRし、制度の周知に努めた。 ■申込数 ＜H26＞ 49件 ＜H25＞ 58件 ＜H24＞ 55件 ＜H23＞ 50件 ③スポーツ「婚活」出会いサポート支援事業補助金制度 地域少子化対策事業「かほく市結婚スキルアップセミナー」と連携し、スポーツ婚活イベントを開催した。 ■実施件数 ＜H26＞ 1件 ＜H25＞ 5件 ＜H24＞ 2件 ＜H23＞ 3件 ④「かほく市空き家バンク」制度 登録物件をホームページでPRを行った。 ■登録件数 ＜H26＞ 1件 ＜H25＞ 1件 ＜H24＞ 3件 ＜H23＞ 1件	評価	○	○	○	○	○
				交付要綱の制定・実施実績	実施	→	→	→	→
				既設制度の周知	検討実施	実施	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施
				新規施策の創設	検討	実施	→	→	→
				実績	実施	実施	実施	実施	実施

大項目：8 財政の健全化

中項目：(3)経費の節減合理化

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
61 中長期財政計画の策定	財政課	・毎年、公債費負担に関する適正化計画を作成し、その中で全体的な中期の財政計画を作成する。(毎年8月から9月) ・長期の財政計画については、総合計画に併せて作成する。	「中期財政計画(H25～H29)」を策定した。【H25.3】 →毎年度、時点修正を行う。 ・「公債費負担適正化計画」を策定した。【H23.8】 ※公債費負担適正化計画については、実質公債費比率が18%以上の団体に策定・提出を義務付けられるものである。 かほく市においては、H23年度決算以降、基準値以下となったため、計画の策定・提出は不要となる。 ※中長期財政計画に併せて、数値の把握、将来推計を行っている。 ・長期の財政計画については、H27年度に策定する、かほく市総合計画に併せて策定するため、準備に取り掛かった。	評価	△	△	○	○	○
				中期計画実績	策定 一部実施	→ 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				長期計画実績			策定準備 実施	策定準備 実施	策定準備 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
				評価	○	○	○	○	○
62 財政事情の公表	財政課	・条例に基づく財政事情の公表を実施する。 [時期] 6月1日…前年度下半期 12月1日…当該年度上半期 [公表の内容] 歳入歳出の執行状況、住民の負担状況、 財産・市債等の現在高等、※バランスシート、 ※行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書等 ・各種イベント(生涯学習フェスティバル等)や ホームページ等で市の財政状況を周知する。	・条例に基づき、歳入歳出の執行状況、住民の負担状況、財産・市債等の現在高等の財政事情を公表。 [時期] 6月1日…前年度下半期 12月1日…当該年度上半期 ・バランスシート、行政コスト計算書、 キャッシュフロー計算書等の公会計 制度による財務諸表は、新公会計制 度の導入(H28決算から)に合わせ作 成準備をしている。(旧公会計制度分 はH22まで公表済) ・生涯学習フェスティバルや市ホーム ページ、広報で市の財政状況を広く 周知した。	財政事情の公表 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				行事等での周知 実績	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目 評価	22	23	24	25	26
63 効率的な勤務体制等の推進	総務課	・庁舎整備基本計画(H20年度策定)に基づき、庁舎統合による組織の改編合理化を庁舎の統合に併せ又、必要に応じ実施する。 ・組織の改編合理化により部課内での事務配分及び協力体制を整備し、効率的な勤務体制の確立を図り、事務量にあった職員数の適正配置を図る。 ・引き続きノー残業デー(火・木曜日)を実施し、取り組み強化を図る。 ・定期的な夜間勤務がある業務について、フレックスタイムでの対応を検討する。	・各課より庁舎統合後の状況を踏まえた「課内組織・定数調書」の提出を求めヒアリングを実施し、合理的な組織の改編と改編組織の適正な職員配置を図った。 ・「ノー残業デー」を毎週火曜・木曜の2日間で実施した。また、毎月第3木曜日を「完全ノー残業デー」とし、取り組みの強化を図った。 ・窓口業務等において時差出勤が定着することによって、時間外勤務手当の抑制に努めた。	組織の改編合理化 実績	必要に応じ 実施	→	→	→	→
				ノー残業デーの 実施・強化 実績	実施	→	→	→	→
				時差出勤制度 実績	実施	→	→	→	→
				実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール(年度)					
				項目	22	23	24	25	26
64 事務経費の節減	財政課 総務課	・環境マネジメントシステムの実践により光熱水費、燃料費、パフォーマンス料の削減に努める。 ・事務的な経費について全庁で一元的な管理を行うとともに、統一的な部品及び消耗品の購入に際し、単価契約の検討を推進し、経費を削減する。 ・契約管理の窓口を一元化し、年間大量に使用する物品等は一括発注をする。	・コピー機の一元管理の実施 ■パフォーマンスチャージ料削減率(H19年度比) 〈H26〉 ▲15.9% 〈H25〉 ▲14.1% 〈H24〉 ▲19.4% 〈H23〉 ▲23.8% 〈H22〉 ▲23.3% ・消耗品の一元管理の実施 ■消耗品費削減率(H19年度比) 〈H26〉 ▲11.0% 〈H25〉 ▲1.6% 〈H24〉 ▲11.7% 〈H23〉 ▲9.0% 〈H22〉 ▲11.0% ・燃料費等は価格の高騰の影響が大きく削減効果は数値上現れていない。 ※燃料等の使用量は減となっている。 ■燃料費削減率(H19年度比) 〈H26〉 ▲4.0% 〈H25〉 +2.0% 〈H24〉 ▲0.6% 〈H23〉 ▲7.9% 〈H22〉 ▲13.8% ■高熱水費削減率(H19年度比) 〈H26〉 ▲1.1% 〈H25〉 ▲4.6% 〈H24〉 ▲1.6% 〈H23〉 ▲5.6% 〈H22〉 ▲3.1% ※上記4指標を合計した削減率については、右欄表に記載のとおり	評価	△	△	○	○	○
				光熱水費等増減率 実績	実施 ▲7.6	→ ▲7.2	H19比▲6% ▲4.8	H19比▲6% ▲3.9	H19比▲6% ▲5.1
				一括発注 実績	調査・検討 実施	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				一元管理 実績	実施 一部実施	→ 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

小項目（概要）	主管課	実施内容	H22-H26年度実績及び効果	実施スケジュール（年度）					
				項目 評価	22	23	24	25	26
65 公用車の有効活用の推進	総務課 関係各課	・全公用車の一元管理により稼働率をアップさせ、必要台数のみを確保することで維持管理経費を削減する。 ・全公用車の有効利用を図るため計画運用（予約時間・使用時間の適正記入）を実践する。 ・普通乗用車を削減し、軽自動車など低燃費車両の計画的購入を実施する。	・計画的に、低年式・過走行車を廃止し、低燃費・低公害車を導入する。 ■市所有車両数 ＜H26＞ 103台 ＜H25＞ 108台 ＜H24＞ 109台 ＜H23＞ 109台 ＜H22＞ 111台 ・運用面、管理面において一元管理する車両台数の適正化を図った。 ※用途に応じ、車輛の所管替もあわせて実施した。 ■一元管理台数 ＜H26＞ 16台（うちバス2台トラック2台） ＜H25＞ 15台（うちバス2台トラック2台） ＜H24＞ 14台（うちバス2台トラック2台） ＜H23＞ 20台（うちバス2台トラック2台） ＜H22＞ 19台（うちバス2台トラック2台）	一元管理 実績	調査・検討 一部実施	実施 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				計画運用 実績	実施 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
				削減・計画的購入 実績	実施 一部実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

VI 《資料》 用語解説

【あ行】

◆ インターネット

電話回線などを使用して不特定多数の人が、時と場所を選ばずに安価にコンピュータ同士などをつなぐことができるネットワーク網のこと。

【か行】

◆ 課税客体

課税の対象となる物、行為又は事実のこと。
例として、固定資産税では土地、家屋、償却資産のこと。

◆ 環境負荷

環境に与えるマイナスの影響のこと。
環境負荷には、人的に発生するもの(廃棄物、公害、土地開発、干拓、戦争、人口増加など)があり、自然的に発生するもの(気象、地震、火山など)も環境負荷を与える一因である。

◆ 行政コスト計算書

民間企業でいう損益計算書のこと。
市が1年間に提供した行政サービスに要したコストと、コストに対する使用料等の収入の状況を表している。

◆ 協働

市民、議会、行政などが、それぞれが独立した構成員として、それぞれが自ら果たすべき役割と責務を自覚して、対等の立場で協力し合い、補完しあうこと。

◆ 基本目標4

「スポーツ施設の整備・充実」：かほく市生涯学習振興ビジョンのかほく市スポーツ振興計画の、4つある基本目標のうちの1つである。

◆ ケーブルテレビ(CATV)

有線テレビ放送のこと。
以前は、地形による難視の解消やビル陰等の都市難視解消を目的とした共同受信が主であったが、最近では、地域社会へ情報提供を行うチャンネルを含むものが増えている。

◆ 個人情報保護制度

市が保有する個人情報の開示や訂正、利用停止を請求する権利を保障し、市が取り扱う個人情報に関し保護措置を講じること。これにより、個人のプライバシーなどの基本的人権を擁護するものである。

◆ 高齢者等地域支え合い事業

要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者及びその家族等に対し、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供することにより、これらの方の自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがい・健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等により、健やかで活力ある地域づくりを推進し、もって要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者及びその家族等の総合的な保健福祉の向上を目指すもの。

◆ コミュニティ

一般的に共同体または共同社会と訳され、その中でも「地域コミュニティ」は、特に地域の結びつきが強く、地域性を持った集団のことを指す。

◆ コンビニ収納

コンビニエンスストア収納代行サービスの略称で公共料金や税金等の各種料金を、提携するコンビニエンスストアの店舗でお客さまから回収し、ご指定の口座に入金するサービスです。

【さ行】

◆ サンセット方式

行政が行う事業や補助金に終期を設定し、終期が到来したら新たな措置を講じない限り自動的に廃止する制度です。例えば補助金を交付する場合、終期を5年に設定したら、その期間内での事業の達成度に応じて徐々に補助金額を減らし、5年を経過した後に、補助を継続する特別な要因がない限り、補助を終了する。

◆ 事業評価システム

行政における施策や事業に評価(単なる効果を測定するだけでなく、市民の満足度を尺度とするような測定を行う)を加えることにより、次のステップの反映や類似の施策、事業に反映することを可能とするシステムのこと。
これにより、より一層、効率的・効果的な市民サービスの提供を可能とすることができる。

◆ 次世代育成支援行動計画

子育ての意義についての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるような取組を行うことを基本として、住民が未来に希望を持って、また安心して子どもを生み、育てることができる優しいまちづくり目指し策定された計画のこと。

◆ 指定管理者制度

民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上や経費の節減を図るために、公の施設の管理を市が指定する法人その他の団体(指定管理者)が行う制度のこと。地方自治法の改正により平成15年9月2日から施行された。

◆ 職員提案制度

市役所の各職場で業務にたずさわる職員の声を、市の施策に活かすために、職員から提案を募集し、市民サービス向上などの施策に反映させる制度のこと。

◆ 情報公開制度

市が収集管理している公の情報を広く住民に公開する制度のこと。

◆ 情報セキュリティポリシー

市が所有する情報資産についてのセキュリティ対策を、総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。

対象となる情報資産や業務を明確にし、さまざまな脅威から防御する方法や、職員が守らなければならない基準など、また、情報セキュリティを確保するための基本的な考え方や組織体制を定めている。

◆ 審議会

市の執行機関の附属機関として、特定の諮問事項について調査・審議する合議制の機関のこと。

審議会は、審査会や調査会などを含む諮問機関一般を指していわれることがあり、政策の立案・運営などにあたり、専門知識を導入しあるいは各分野の意見を反映させるための方策として活用される。

◆ 人事院勧告

国家公務員の給与、勤務時間、その他の勤務条件の改善などに関し、人事院が国会と内閣にたいしておこなう勧告のこと。

人事院は、公務員の給与が民間企業との適正なバランスを保つことを基本とし、仕事の種類、役職段階、学歴、年齢などが同じ条件にある者同士の給与を比較し、勧告をすることになっている。

◆ 人事評価制度

職員の勤務実態などを各部局長らが評価し、給与や昇級に反映させる仕組みのこと。

◆ スクラップアンドビルド

組織を新增設する際に、既存の組織全体を見直し、役目を終えたものを廃止してから組織を新設することを言い、組織の拡大を抑制する考え方のこと。

◆ 総合計画

総合計画とは、基本構想、基本計画及びこれに基づく実施計画の総称のこと。

【た行】

◆ 滞納繰越

前年度以前の未納の税金で、次年度に繰越しされた滞納分のこと。

◆ 男女共同参画社会

性別で役割を決めつけたり、性別に基づく社会のしきたりによる不平等を解消し、男女がお互い人として自由に活動し、互いに尊重しあう質の高い生活を送るため、男女があらゆる分野でともに参画することができる社会。

◆ データベース

蓄積したデータに対して、入力、検索、更新などの操作が容易になるよう意味づけを行ったもののこと。

◆ 定員適正化計画

職員数について、これまでの推移とその要因、現在の状況と今後の課題などを明らかにし、今後の定員管理のあり方について、基本方針、目標、取組内容を定めた複数年度に渡り適正に計画していくこと。

◆ 電子入札

一連の入札業務を電子化し、インターネットを用いて公告及び入札・開札、結果の公表まで行うことをいい、入札業務の透明性と公平性が確保され、事務の効率化も図られる。

【な行】

◆ ネットワーク

複数のコンピュータをつなぎ合わせて、お互いに情報をやりとりできるようにした仕組みのこと。

1台のパソコンでも、モデム(信号変換機)でプロバイダー(インターネット接続業者)に接続すれば、その瞬間からそれはネットワークの一部である。

【は行】

◆ パブリックコメント制度

平成11年3月に閣議決定された意見照会手続き制度(パブリックコメント制度)のこと。

市が事業を行う前に、できるだけ多くの情報を新聞やインターネット等の方法で公開し、電話やファックス、インターネット等の方法で意見を募集する手法のこと。

◆ バランスシート

貸借対照表のこと。

自治体に導入するメリットとしては、資産を形成するにあたってどのような資金が調達されたのか、また、形成された資産はどのようなものなのか、その対応関係を明らかにできる点にある。

◆ ふるさと納税

平成20年に地方税法が改正され任意の地方自治体に対する寄付金のうち、5,000円を超える部分が所得税とあわせて全額が個人住民税の税額控除とされる制度。

◆ ホームページ

インターネットのサーバーに接続して最初に見える画面のこと。

個人や企業・団体や公共団体などが情報の発信を行う。サーバーが提供する画面の総称として使われることもある。